




埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料



— 「自分を活かす」進路選択 —



平成28年3月 埼玉県教育委員会

はじめに

現在、我が国では、生産年齢人口の減少や産業構造の変化、グローバル化の進展など変化の激しい時代を迎えています。このような中、平成26年12月、中央教育審議会は、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜における三位一体の抜本的な改革を提言する答申を出しました。

埼玉県教育委員会においても、県立高校の教育内容の一層の充実や各学校の活性化・特色化を目指して、市町村教育委員会などと連携、協力し、魅力ある県立高校づくりに努めているところです。

中学校においては、県立高校の活性化・特色化方針などについて積極的に情報を収集するとともに、生徒一人一人の適性や将来の希望等を十分に把握した上で、進路指導・キャリア教育を充実させることが大切です。

本県では、平成4年の「業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針」以降、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえた3年間を見通した「生き方指導としての進路指導」が定着しました。しかし、一方では、生徒・保護者に対する進路選択に向けた具体的なアドバイスが十分でないという指摘もあります。

これらの背景を受け、第2期埼玉県教育振興基本計画において、「児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育」を掲げ、生徒一人一人が中学校で身に付けた学力や自分のよさを進学や就職後もさらに伸ばし、「自分を活かす」進路選択ができるよう進路指導の一層の充実が求められているところです。

そこで、平成26年10月以降、関係者に御協力をお願いし、生徒や保護者から信頼される中学校の進路指導の在り方について検討いただき、平成27年3月に「埼玉県進路指導改善検討委員会報告書」を受けたところです。

この報告書を踏まえ、平成27年8月以降、中学校長、教諭等を委員とした「進路指導検討委員会」を立ち上げ、平成19年度に県が作成した資料を見直して、進路指導・キャリア教育の一層の改善・充実を図るため本資料を改訂いたしました。

ぜひ、各中学校において、今後、生徒や保護者から一層信頼される進路指導・キャリア教育を進める上での参考資料として御活用いただきますようお願いいたします。

本資料の改訂に当たって、ご多用の中、執筆していただいた委員の先生方に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長
山田 晋治

目 次

I	キャリア教育の新たな方向性	
1	中教審答申（平成23年1月）が示した「キャリア教育」の定義	1
2	「基礎的・汎用的能力」とは	1
3	キャリア教育を進めるに当たって	2
II	学校全体として進路指導・キャリア教育に取り組む校内体制（取組例）	
1	3年間を見通した全体計画・年間指導計画	4
2	校内組織とその役割の明確化	8
3	キャリア教育の小中連携、高等学校での進路指導・キャリア教育について（参考）	8
III	多様な見方で自分を活かす進路を考えさせる進路指導・キャリア教育の実践例	
1	各学年での学級活動の事例	10
2	進路通信、学校だよりの事例	18
3	ホームページの事例	22
IV	進路指導のための具体的な取組と成績データの活用例	
1	分掌組織の活動の充実	23
2	進路指導事務に係る事故を防ぐための組織体制	24
3	進路指導のための校内データの活用について	25
4	活用できるデータの例	25
5	データの蓄積方法の例	26
6	データの活用方法の例	26
7	データの扱い方の留意点	27
8	工夫を凝らした三者面談の事例	28
V	情報を収集するための実践例	
1	上級学校調査、高等学校等体験入学から情報を得る事例	31
2	中学校に高等学校の先生を招いて情報を得る事例	32
3	高等学校在学中の子供をもつ保護者から情報を得る事例	33
4	高校生（卒業生）から情報を得る事例（その1 第3学年の生徒対象）	33
5	高校生（卒業生）から情報を得る事例（その2 第1・2学年の生徒対象）	34
6	高等学校説明会の参加など高等学校との連携、その他による情報収集の事例	35
VI	中学校における進路指導・キャリア教育についてのQ & A	
1	進路相談等	38
2	学校選択	39
3	合格の可能性	41
4	私立高等学校の入試相談	42
5	塾との関係	43
6	業者テストの取扱い	44
7	公的テストの取扱い	45
8	選抜方法	46
9	情報収集、不登校生徒、その他	46
10	平成29年度埼玉県公立高校入試からの変更点	50
VII	参考資料	
	・埼玉県進路指導改善検討委員会報告書（平成27年3月）	51
	・生徒・保護者から信頼される進路指導・キャリア教育の充実について（依頼）	59
	・平成27年7月1日義務教育指導課配布資料（中学校進路指導の改善について）	表3

I キャリア教育の新たな方向性

1 中教審答申（平成23年1月）が示した「キャリア教育」の定義

学校現場におけるキャリア教育の推進が求められ始めてから10年以上が経過し、キャリア教育の趣旨や意義を踏まえて各学校において工夫された取組が行われています。

そのような中、平成23年1月に公表された中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、今後目指すべきキャリア教育の方向性が提示されました。そこでは、キャリア教育の定義として次のように示されています。

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

また、同答申では、「キャリア」「キャリア発達」について次のように説明しています。

キャリア

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割の関係を見いだしていく連なりや積み重ね

キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

2 「基礎的・汎用的能力」とは

これまで、児童生徒の職業観・勤労観を育む教育を推進するに当たり、求める力として「4領域8能力」が示されていましたが、これには次のような課題が指摘されていました。

- 対象が高等学校までの想定にとどまっており、生涯を通じて育成される能力という観点が薄い。
- 提示されている能力は例示にもかかわらず、学校現場で固定的にとらえられている場合が多い。
- 領域や能力の説明について十分な理解がされないまま、能力等の名称の語感や印象に依拠した実践が散見される。

そこで、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力として中教審答申に示されたものが、以下の4つの「基礎的・汎用的能力」です。

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

4つの「基礎的・汎用的能力」は、それぞれが独立したものではなく相互に関連・依存した関

係にあります。また、特に順序があるものではなく、これらの能力をすべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではありません。

これらの能力をどのようなまとまりで、どの程度身に付けさせるかは、学校や地域の特色、生徒の発達の段階によっても異なるため、各学校においては、この4つの「基礎的・汎用的能力」を参考にしつつ、それぞれの課題を踏まえて具体の能力を設定し、工夫された教育を行うことが求められています。その際、学習指導要領の内容を踏まえることも重要です。

3 キャリア教育を進めるに当たって

(1) キャリア教育の指導計画をつくる

生徒のキャリア発達を促すためには、必要とされる能力や態度を意図的・継続的に育成していくことが求められます。そのために、各学校はその特色や教育目標に基づいて教育課程にキャリア教育を明確に位置付けて実践することが必要です。

実践に当たって留意すべきことは、キャリア教育はすべての教科等の教育活動全体を通じて取り組むものであり、特定の活動のみを実施すればよいということや、新たな活動を単に追加すればよいということではありません。

学校のキャリア教育の取組状況を以下の「**P D C A**」でチェックしてみましょう。

Plan 目標の設定 指導計画の作成 指導計画の活用

Do 教育活動全体を通じた実践 体験的なキャリア教育の実践 家庭や地域社会との連携

Check 生徒の成長、変容の把握 実践の振り返りと検証 学校評価との関連

Action 指導計画の改善 校内研修の充実 校内組織の改善

今、既に各学校にある「キャリア教育」につながる「宝」を洗いだすことが、キャリア教育推進の第一歩であり、「キャリア教育の視点から教育活動を振り返る」ことが大切です。

そこから各学校の実態に応じたキャリア教育の目標が設定され、年間指導計画の策定につながっていきます。

(2) 「学習意欲」の向上につながるキャリア教育

キャリア教育では、卒業後の進路だけではなく、近い将来に加えて遠い将来のことも意識しながら、教え、導いていくことが求められています。

これは、平成24年に実施された「キャリア教育に関する全国調査」において、多くの児童生徒や保護者が望んでいることでもあります。

また、同調査からキャリア教育の充実度が高い学校ほど、生徒の学習意欲が高いという傾向があることが明らかになりました。キャリア教育を全校的に推進することによって、生徒の学習意欲の向上を図ることができるともいえます。

全校的にキャリア教育を推進するためには以下のような点に留意して取組を行うと効果的です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○担任の取組や指導を促し、キャリア教育の効果を高める全体計画の作成○職業への意識や日常生活での積極性を高める、キャリア教育に関わる体験活動の充実○キャリア教育を適切に行う上で必要な指導力向上を目指す研修の充実○取組の実施にとどまらず、生徒の変化・変容を多面的にとらえる評価の実践○生徒が自らの意志と責任で自分を活かす進路選択ができるようにするための、個人またはグループ別に行う指導援助（キャリア・カウンセリング）の導入 |
|---|

特に「キャリア・カウンセリング」は、単に「卒業直後の進路決定のための相談（面談）」と
ならないよう、その趣旨を踏まえて行うことが重要です。

(3) キャリア教育の「評価」

キャリア教育を推進・充実させていく上で、評価はとても重要ですが、その実施に当たっては
次の2つの側面とその留意点を踏まえておく必要があります。

ア 「見取り」…生徒の現状や学びの成果を把握する側面

- 社会的・職業的自立に向けて身に付けさせたい力を明確にする
- 生徒の実態を踏まえた評価規準・指標を設定する
- 身に付けさせたい力を児童生徒と共有する

イ 「点検」…見取りの結果や全校的な教育活動の実施状況を把握する側面

- 組織の視点から、実践を継続的に進められる体制をつくる
- 指導計画の視点から、目標・計画・実施の一貫性を確認する
- 連携の視点から、キャリア教育の充実につながる人・組織との関係をつくる

「見取り」と「点検」を前述の「PDCA」に当てはめると、「見取り」はP→D→C→Pと
なるサイクル、「点検」はC→A→Pとなるサイクルと考えることができます。大切なのは「評
価（見取りと点検）」を行った後には必ず「P」に戻る、学校が目指した目標や計画の部分に立
ち返ることです。スタートとなる児童生徒に身に付けさせたい力を意識することが大切です。

(4) 中学校における進路指導・キャリア教育

中学校における進路指導は、生徒に自己の将来をみつめさせ、卒業後の進路選択を行うという
重要な活動です。本県で進めている「生き方指導としての進路指導」はキャリア教育の理念と通
じる部分が多くあります。

もちろん進路指導を行っているから、キャリア教育の取組はそれで十分であるということでは
ありません。進路指導はキャリア教育に包括されるもので、そして「進路指導はキャリア教育の
中核をなすもの」ということができます。

進路指導に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、日ごろの学習指導、生徒指導、
教育相談を通して、キャリア教育の趣旨を踏まえて、生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進
路希望等を的確に把握し、確かな生徒理解に基づき、一人一人の個性の伸長を図り、望ましい勤
労観・職業観を育成することが大切になります。

また、教育活動全体を通して、計画的・組織的かつ系統的に進路指導・キャリア教育を実施し、
中学校においては3年間を見通した継続的な指導・援助を行うことが重要です。さらに、キャリ
ア教育推進の視点から、小学校段階のキャリア教育の実態を踏まえ、中学校卒業後の生徒個々の
キャリア発達を想定した取組を行っていくことが、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要
な基盤となる能力や態度を育てることにつながっていきます。

〔参考資料〕

国立教育政策研究所ホームページ内

生徒指導・進路指導研究センター

- 進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

(参照URL http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html 平成28年3月現在)

Ⅱ 学校全体として進路指導・キャリア教育に取り組む校内体制（取組例）

進路指導・キャリア教育を進める上で生徒、保護者への的確な進路情報の提供は大切です。そのために、学校全体で進路指導・キャリア教育の全体計画・年間指導計画の下で取り組むこと、また全教員への最新、かつ正確な進路情報の周知徹底を図るとともに共通理解を図ることが重要になります。

以下は、通知、通達、事務連絡等の進路情報を校内の全教員へ周知徹底するために、計画的・組織的に進めている取組の一例です。

1 3年間を見通した全体計画・年間指導計画

進路指導はキャリア教育の中核であり、また、進路指導の取組とキャリア教育は「教育活動全体で行うもの」とされています。中教審では進路指導・キャリア教育の「4領域（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力）8能力（自他の理解能力、コミュニケーション能力、情報収集・探索能力、職業理解能力、役割把握・認識能力、計画実行能力、選択能力、課題解決能力）」の考えをめぐる諸課題を克服するために、平成23年1月に「基礎的・汎用的能力（①人間関係形成・社会形成能力②自己理解・自己管理能力③課題対応能力④キャリアプランニング能力）」として再構成して提示したところです。そこでは、従来の「4領域8能力」から「基礎的・汎用的能力」への転換を踏まえた進路指導・キャリア教育全体計画・年間指導計画の見直しが重要となります。

(1) 計画作成のポイント

ア 文部科学省「中学校キャリア教育の手引き」（平成23年5月）に示された基本的な考え方を基に、学校の全体計画を見直し、学校や生徒の実態、状況に応じ、3年間を見通した進路指導・キャリア教育のねらいを明確にする。

イ 全体計画に盛り込むべき項目を明確化する。（以下は例示）

① 必須の条件として示す事柄

- ・各学校において定めるキャリア教育の目標
- ・教育内容と方法
- ・育成すべき能力や態度<基礎的・汎用的能力>
- ・各教科との関連

② 基本的な内容や方針等を概括的に示す事柄

- ・学習指導
- ・指導体制
- ・学習の評価

③ その他、各学校が全体計画を示す上で必要と考える事柄

- ・学校の教育目標
- ・当該学年の重点目標
- ・地域の実態と願い
- ・生徒の実態
- ・教職員の願い
- ・保護者の願い
- ・校区小学校との連携

ウ 教育課程の編成に当たり、キャリア発達は学校や地域の実態にもよるので、様々な角度から実態を分析し、各学校のキャリア教育の目標を設定する。例えば「生活環境を考慮」「学校規模を考慮」「生徒指導上の問題を抱えている学校の状況を考慮」するなどである。

エ 実践上の配慮事項や指導上の留意事項等を進路指導・キャリア教育を推進していくための基盤として押さえる。

オ 各学年の柱となる活動の系統図や年間計画表を盛り込む。

※系統図・年間計画表の分量が多くなる場合は、全体計画と別ページで示す。

カ 下部に「進路指導・キャリア教育実践のための基盤」を各学校の実態に応じて整理する。

平成〇〇年度 進路指導・キャリア教育 全体計画

〇〇市立△△中学校

キャリア教育の目的 生徒一人一人が、社会の中での役割や生き方を展望し、実現を図るために必要な意欲や能力を育成する。	学校教育目標 よく学び よく習う 心を耕し 体を鍛える	教育関係法規 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 中学校学習指導要領 埼玉県教育課程編成要領 指導の重点・努力点 等
キャリア教育の内容 ○発達の段階に応じたものの見方や行動の仕方の育成 ○自己と社会をとらえ、自分を方向付ける力の育成 ○望ましい勤労観・職業観の育成	目指す学校像 ◇生徒の力を伸ばし、健全な心・体を育む学校 ◇生徒と教職員が誇りをもてる学校 ◇安心安全できれいな学校 ◇家庭や地域と絆を深め、信頼される学校	生徒の実態 ほぼ全生徒が進学を希望しているが、将来に対して目的意識をもって、努力を継続している生徒は少ない。また、自己理解や意思決定、職業観・勤労観の育成が不十分である。
目指す生徒像 1. 夢や志を抱き、自分に誇りをもてる生徒 2. 自ら学び、高めあえる生徒 3. 互いを尊重し、思いやりとまごころある行動ができる生徒 4. 正しい判断ができ、粘り強く取り組む生徒		家庭・地域の実態 ほぼ全生徒の保護者が、生徒を高等学校へ進学させたいと考えている。希望する進学先は、あまり多岐にわたらず、ほとんど近隣の高等学校である。

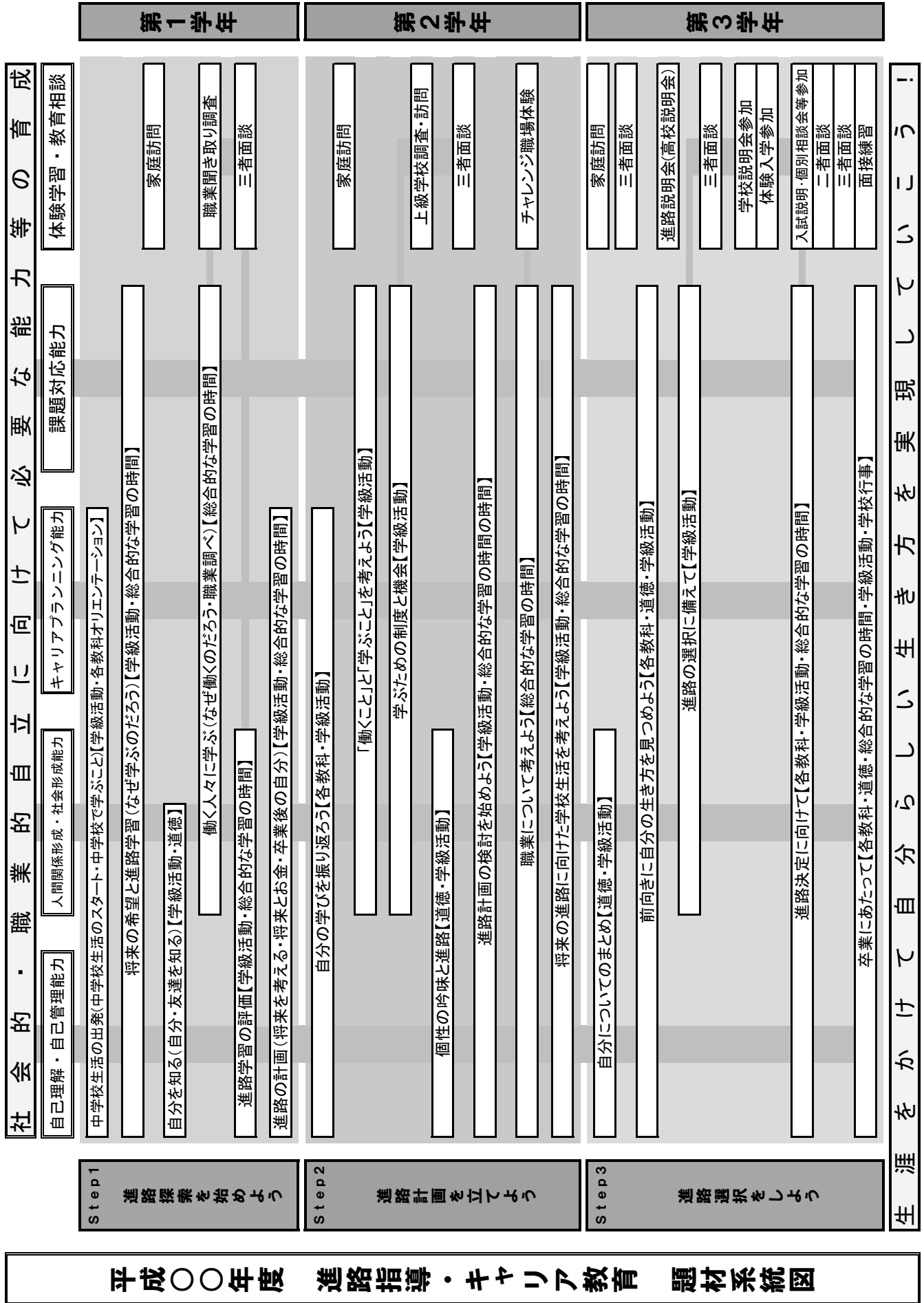
本年度の重点目標 1. 様々な学習場面において、生徒の望ましい自己決定能力を高める指導を行う。 2. 生徒理解を基盤にし、自己実現を図る指導・支援を組織的・継続的に行う。 3. 能力・適性等に配慮し、主体的に進路選択・決定ができるよう指導・支援に努める。 4. 生徒の個性と社会性をバランスよく育てる。
--

進路指導・キャリア教育の全体目標 1. すべての教育活動を通じて、生徒一人一人の伸長及び進路実現を図る。 2. 将来に対する夢や希望のもとに、目的意識をもって日々の生活に取り組む姿勢を養う。 3. 「生きる力」を身に付け、主体的に自己の進路選択・決定ができる生徒を育成する。	各学校において、基礎的・汎用的能力を参考にして具体的な能力を設定し、教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動など(または各教科等の共通事項)の中心となるものを記入する。
---	--

育成すべき能力や態度(基礎的・汎用的能力)			
人間関係形成・社会形成能力	自己理解・自己管理能力	課題対応能力	キャリアプランニング能力
<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が存在感をもち、楽しく生活できるような学級づくりの工夫 生徒会活動や係活動、学校行事、部活動の在り方を理解させ、積極的に取り組む態度の育成 保護者、高等学校や公共職業安定所等の関係機関と地域社会との連携の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 学習活動の中で、自己の能力や適性を伸ばしていく能力の育成 学び方やものの考え方を身に付け、自分の生き方を考える力の育成 様々な体験活動を通して、「将来の生き方」を考える態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 分かる授業、成就感の味わえる学習の実践 働くことの意義や役割、働く喜びを体験できるような啓発的活動を企画・実施 適切な進路相談を通して一人一人の個性が輝く力の育成と指導、助言 よりよい生き方について、様々な角度から考えさせ、適切な価値観を身に付け、望ましい進路選択の態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能の習得 望ましい職業観、勤労観を養うための指導の充実 適切な進路選択や職業生活の適応に資する能力の養成 3年間を見通した進路学習の計画を立て系統性のある充実した指導

各学年の重点目標(別紙 指導内容系統図)		
第1学年	第2学年	第3学年
◎目標をもって学ぶ ・中学校生活の見通しを立てる。 ・学ぶことの楽しさを知る。 ・働くことについて学ぶ。 ・集団の中で自分を活かす。 ・進路の計画を立て	◎自分らしく生きる ・2年生の見通しを立てる。 ・自分の学び方を振り返る。 ・自分の特徴や個性を考える。 ・働く目的や意義を考える。 ・支え合う友達関係をつくる。 ・卒業後の進路について調べる。	◎希望の実現を目指す ・自分の生き方を考える。 ・卒業後の進路を検討する。 ・自分の適性や能力を調べる。 ・進路情報を集め、整理する。 ・自分に合った進路先を選ぶ。 ・励まし合う仲間をつくる。 ・自分の進路希望を実現する。
各学年の柱となる活動や年間計画表を記入する。(または、この部分を別紙にして詳細にすることもできる。)		各学校の実態に応じた、計画・諸行事・学習場面等を記入する。

進路指導・キャリア教育実践のための基盤				
1 時期に応じた進路情報の提供・進路情報の提示 ・「進路だより」の発行 ・進路に関する掲示板の充実(壁面掲示、学級掲示「進路コーナー」の設置と工夫) ・進路資料室の充実	2 全職員の協働体制の確立と充実した研修の実施 ・校内での進路指導・キャリア教育研修の実施 ・進路指導・キャリア教育にかかわる検討委員会の設置	3 保護者会での情報提供や意見交換等の開かれた学校づくり ・進路説明会の実施 ・適切な進学指導を主にした三者面談の実施 ・授業参観、公開授業の実施と学級懇談における進路指導 ・キャリア教育啓発の実施	4 関係機関や地域社会との密接な連携 ・上級学校訪問の実施 ・高等学校合同説明会の実施 ・ハローワークとのキャリア教育の協働 ・中学校区小中キャリア教育連絡会の開催 ・「ふれあい講演会」の実施	5 生徒指導の充実と学年・学級経営の充実 ・共通認識のもとで行うキャリア教育(立志式の設定) ・職場体験学習の充実 ・生活ノートでの個別支援の充実



平成〇〇年度 進路指導・キャリア教育 題材系統図

(4) 進路指導・キャリア教育年間指導計画例

平成〇〇年度 〇〇市立△△中学校 進路指導・キャリア教育年間指導計画

Table with columns for '進路指導・キャリア教育の重点目標' (Focus Goals for Career Guidance/Career Education), '各学年の重点目標' (Focus Goals for Each Year Level), and '各学年の重点目標' (Focus Goals for Each Year Level - secondary). The table lists activities and objectives for each grade from 4th to 3rd year, including career exploration, self-discovery, and practical experience.

2 校内組織とその役割の明確化

キャリア教育に関する計画を基に、特に中学校ではその中核となる進路指導を具体的に進める場面が多くあります。具体的な指導に当たっては、次のように校内組織を整え、役割を明確化していくと効率的に進めることができるでしょう。その際、留意することは次の3点になります。

- 教員への情報の周知徹底を図るために、進路指導・キャリア教育に係る組織の構成員と役割を明確にする。
- 校内組織は、校長、教頭、進路指導主事、主幹教諭、教務主任、各学年進路指導担当、(学年主任を加えることもある)を構成員とした進路指導・キャリア教育委員会が核となる。
- 進路指導・キャリア教育委員会から、生徒個々の卒業後を見据えた具体的な指導の在り方を検討していく調査書等作成委員会、進路検討委員会などの組織を設ける。

(1) 進路指導・キャリア教育委員会の下部組織と構成員

- ア 調査書等作成委員会…進路指導・キャリア教育委員会構成員＋3学年担当者
- イ 進路検討委員会(進路先の確認)…進路指導・キャリア教育委員会構成員＋3学年担当者
＋不登校生徒対応の教育相談主任又は養護教諭

(2) 各委員会の役割及び活動

ア 進路指導・キャリア教育委員会

- ① 進路指導・キャリア教育全体計画、年間指導計画・活動計画の作成と実施に関すること
- ② 学校内外の進路指導上の行事等の企画、運営の検討及び連絡調整に関すること

イ 調査書等作成委員会

- ① 埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項の確認と教員への周知徹底、情報提供に関すること
- ② 調査書記入の内容の確認に関すること

ウ 進路検討委員会(進路先の確認)

3学年の全生徒が自らの意志と責任において選択・決定した進路先を、全委員でその生徒の興味・関心、能力・適性や家庭状況など多面的に検討する。委員会の検討を受け、担任は生徒、保護者が希望する進路先について、情報提供を行うとともに、客観的な資料に基づき合格の可能性などのアドバイスを行う。

3 キャリア教育の小中連携、高等学校での進路指導・キャリア教育について(参考)

中学校において進路指導・キャリア教育を進める上では、児童生徒の長期的なキャリア発達を支援する視点に立って小学校及び高等学校におけるキャリア教育を視野におさめ、各学校と連携を図ることが大切です。参考となる取組を紹介します。

(1) キャリア教育の小中連携(深谷市の「こころざし科」)

第80回中教審初等中等教育分科会(平成24年7月)では、小中一貫教育の効果として「不登校出現率の減少」「規範意識の向上」「自尊感情の高まり」を挙げています。これは、児童生徒のキャリア形成にかかわる重要なものです。

深谷市教育委員会では、これを受けて独自のカリキュラムを作成し、「0歳から15歳までを一貫して育てる」をキーワードにして、保・幼・小・中・高のなめらかな接続を目指した様々な施策を行っています。その一つが小中一貫教育の推進です。

小中9年間の学びを連続的に、また自分の生き方を考え、児童生徒のキャリア育成を目指した

系統的・継続的な全体教育計画がその一例です。進路指導・キャリア教育は学校教育活動全体で行うものですが、深谷市の場合、特に「総合的な学習の時間」をベースとして、キャリア教育にかかわる「こころざし科」を設定し、全体計画を作成しています。

「こころざし科」は、郷土に関する学び「ふるさと科」という児童生徒の身近な存在とのかかわりから、課題対応能力をはぐくみ、その過程で自己理解を深め、最終的には自分の生き方につなげようとするものです。

(参照URL http://www.education.fukaya.saitama.jp/?page_id=302 平成28年3月現在)

(2) 高等学校での進路指導・キャリア教育の状況

高等学校の時期は、社会人・職業人として自立が迫られる時期です。社会人・職業人に共通して必要な能力や態度の育成が、教科や科目を通じて行われています。校内体制もしっかりしており、参考にすべき点が多くあります。おおよそ共通するポイントは次の4点です。

- 自己理解を深めるキャリア教育の基礎を学んでいる。(中学校における自己理解、将来への生き方の学習をさらに深める内容となっている)
- 年間指導計画の項目について「各校のキャリア教育の目標」「具体的教育活動」「キャリア教育を所掌する取組」を明確化し、地域性や生徒の実態に即して作成している。
- 体験活動や講演会など、全校生徒にかかわる進路指導・キャリア教育を実施する。
- 各校独自で「進路のしおり」等、就職・進学取組の流れや実績のわかる資料を作成し、配布する。

ア 進学希望の生徒への進路指導・キャリア教育の実践例

- ・ 1年次・・・学習法講座(学習方法に関する指導)の実施、大学見学会による意欲付け、教育実習生懇談会の実施、文系・理系選択相談会の実施
- ・ 2年次・・・希望模試の実施、科目別選択相談会の実施、大学等オープンキャンパスへの参加と報告書の作成、小論文指導の基礎指導
- ・ 3年次・・・校内・校外模試の受験、センター試験説明会、指定校推薦説明会、大学別受験説明会、出願指導と面談、放課後補習の実施

イ 就職希望生徒への進路指導・キャリア教育の実践例

- ・ 1年次・・・進路オリエンテーション、LHRで自己理解を深め将来について考える学習を重点化、インターンシップの実施
- ・ 2年次・・・基礎学力向上の補習、適正検査の実施、就職先希望調査の実施、就職説明会一般常識・マナー講座の実施
- ・ 3年次・・・就職分野別説明会、ハローワーク合同説明会への参加、企業見学会、就職模擬試験・面接練習

Ⅲ 多様な見方で自分を活かす進路を考えさせる進路指導・キャリア教育の実践例

中学生の時期は、自分の将来における生き方や進路を模索し始めます。同時に、様々な人々の生き方にも触れて、いかに生きるべきかについても考え始めるようになります。しかし、生徒は進路に関する経験や情報を十分にもっていません。学級活動等を通じて将来の生き方や働き方についてしっかり考えさせるとともに、進路通信やホームページ等から情報を収集させ、自分の意思と責任で自分を活かす進路を選択・決定へと導くことが重要です。

1 各学年での学級活動の事例

進路指導の中核的な実践の場面となっているのが、特別活動における「学級活動」です。

特に、活動内容(3)「学業と進路」では、生徒が、自己の将来に夢や希望を抱き、意欲的かつ主体的に学習に取り組むとともに、将来の生き方や進路に関する体験を得たり、情報の活用を図ったりしながら、自己の個性や学習の成果を活かす進路を自らの意志と責任で考え、選択していけるように題材を工夫することが求められています。

例えば、1年生では、将来の職業生活との関連の中で今の学習の必要性や大切さを理解しようとすることや、学習の過程を振り返り、次の選択場面に活かそうとすること。2年生では、様々な体験等を通して勤労の意義や働く人々の様々な思いがわかることや、よりよい生活や学習、進路や生き方等を目指して自ら課題を見いだしていくことの大切さを理解すること。3年生では、係・委員会活動や職場体験活動等で得たことを以後の学習や選択に活かそうとすることや、新たな課題に積極的に取り組み主体的に解決していこうとすること。それぞれの学年で取り上げる内容は、学年の段階やその系統性を踏まえ、関連・統合を図る必要があります。

第1学年

(1) 実践例 1

- ◇ 題 材 名 自分を知ろう（「〇〇さんへの手紙」）
- ◇ ね ら い 進路指導における自己理解の導入として、「個性」について理解を深め、集団における相互の理解を図る。また、自分の個性を将来の進路選択（職業選択）に活かしていこうとする態度を養う。
- ◇ キャリア教育の視点と能力
 - ・ 仲間のよさを理解し、尊重する。 【人間関係形成・社会形成能力】
 - ・ よりよい集団活動のための自分の役割を理解する。 【人間関係形成・社会形成能力】
 - ・ 自分のよさや個性がわかる。 【自己理解・自己管理能力】
- ◇ 学習の概要
 - ・ 事前に「〇〇さんへの手紙」を複数枚記入させ、仲間のよい面を見出させる。
 - ・ 自分の長所や短所、興味をもっているもの、将来の夢をまとめる。
 - ・ 自分宛の手紙を読んで、自分の特徴について新たに発見したこと、また感想をまとめる。
 - ・ 感想を発表し合い、自己目標を設定する。
- ◇ 資 料 資料1、2（P.13）

(2) 実践例 2

- ◇ 題 材 名 将来の夢と中学校生活を考えよう
- ◇ ね ら い 自分の夢とそれを実現する方法を考えさせることを通して、今、何ができるかを考え、望ましい中学校生活を送ろうとする態度を養う。
- ◇ キャリア教育の視点と能力
 - ・ 将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解する。
【自己理解・自己管理能力】
 - ・ 日常の生活や学習と将来の生き方との関連を理解する。
【自己理解・自己管理能力】
 - ・ 進路計画を立てる意義や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画する。
【キャリアプランニング能力】
- ◇ 学習の概要
 - ・ 将来の夢をあげ、それを実現するには中学校卒業後どのような進路を進めばよいのか班の中で話し合う。
 - ・ すべての人が、将来的には、職業生活を送ることに気付き、働くことの意義を考える。
 - ・ 夢を実現するには、どのような中学校生活を送ればよいのかを考え、これからの中学校生活をデザインする。
- ◇ 資 料 資料 3 (P. 14)

第 2 学年

(3) 実践例 3

- ◇ 題 材 名 友達の「職場体験学習」から学ぼう
- ◇ ね ら い 職場体験学習で自分だけでなく友達が体験した職業から、自分の将来を考え、目指す職業についての理解や関心を深める。
- ◇ キャリア教育の視点と能力
 - ・ 職場体験等を通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いがわかる。
【人間関係形成・社会形成能力】
 - ・ 職業体験等で得たことを、以後の学習や進路選択に活かす。
【キャリアプランニング能力】
 - ・ 様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。
【キャリアプランニング能力】
- ◇ 学習の概要
 - ・ 職場体験学習での報告会を開き、お互いが体験したことについて発表を行う。
 - ・ 友達の発表を聞いて気付いたことやわかったことをメモする。さらに詳しく聞きたいこと等を質問する。
 - ・ 報告会を終えての感想を記入し発表する。
- ◇ 資 料 資料 4 (P. 15)

(4) 実践例 4

- ◇ 題 材 名 **高等学校選びの条件を考えよう**
- ◇ ね ら い 進学先の高等学校選択の条件を考えることにより、多様な見方から進路情報を収集していこうとする態度を養う。
- ◇ キャリア教育の視点と能力
 - ・進路に関する情報を様々なメディアや資料、高等学校への訪問などを通して調査・収集・整理し活用する。 【課題対応能力】
 - ・上級学校・学科等の種類や特徴の概要が分かる。 【キャリアプランニング能力】
 - ・自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 【キャリアプランニング能力】
- ◇ 学習の概要 ・進学先の高等学校を選ぶ条件について各自優先したい項目を決める。
・班ごとに優先したい項目とその理由を出し合い、話し合う。
・話し合った内容や結果について班ごとに発表し合う。
・進路先を検討していくときの心構えや目標について考えをまとめる。
- ◇ 資 料 資料5（P.16）

第3学年

(5) 実践例 5

- ◇ 題 材 名 **高等学校選択について考えていこう**
- ◇ ね ら い これまでの進路情報の収集活動を振り返るとともに、具体的な進学先選択のために必要な条件を考え、進路相談に対する意欲をもつ。
- ◇ キャリア教育の視点
 - ・将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。 【課題対応能力】
 - ・自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 【キャリアプランニング能力】
 - ・選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 【キャリアプランニング能力】
- ◇ 学習の概要 ・これまでに行った高等学校訪問等について振り返る。
・興味のある高等学校や進学したい高等学校について考えをまとめる。
・高等学校選びの条件等についてもう一度まとめる。
・実際の高等学校選択に向けて必要な情報について考えをまとめる。
- ◇ 資 料 資料6（P.17）

◇◇ 資料 ◇◇

資料 1

() さんへ

あなたは 数学 が (得意・上手) ですね。

あなたは 定期テストに向けて勉強 を頑張っていますね。

私は、あなたが 医者 に向いているかもしれないと思います。
(職業など)

あなたの友達より

複数枚記入させ、仲間のよさをたくさん発見させましょう。

資料 2

第 1 学年進路学習 学習日 7 月 | 日

自分を知ろう

みなさんは、一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれが人にはない「よさ」を持っています。今日は自分の「よさ」に目を向けてみましょう。

1 自分を見つめてみましょう。

長所 誰とでも仲良くできる	短所 短
今、自分が興味を持っているもの 筋トレ	得意なこと 運動
将来の夢は スポーツ選手	

机間指導をしながら空欄がある生徒には声かけをしましょう。

2 友達から自分にあてた手紙 (〇〇さんへの手紙) を読んで貼りま

手紙の上の部分だけにのりをつけて、重ねて貼りま

自分宛の手紙をすべて見ることができるよう貼り方を工夫しましょう。

↓

3 友達からの手紙を読んで、新たに発見した自分の良さや感想をまとめましょう。

自分の努力を認めてもらえて嬉しかったです。

今まで気付かなかった良さを知ることができました。

今回、色々な職業に向いていると言われたので、その職業について調べてみたいと思

将来の夢と中学校生活を考えよう

これまで、自分の個性や適性、将来の夢について考えてきました。今日はこれまでの学習で考えてきたことを整理し、将来の希望を実現していくために、何をしていたらよいか考えましょう。

1 将来の夢を確認しましょう。

私は将来、パイロットになりたいと思っています。

2 夢を実現するためには、中学卒業後どのような進路をとればよいか考えましょう。

自分の 考え	大学に進学して、色んな知識を身につけたい。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 班での話し合いは司会者を決めて全員が発表できるようにしましょう。 </div>
みんな の考え	特に英語を頑張ったほうがいいと思う。 色んな知識を身につけたほうがいいと思う。	

3 夢を実現するためには、これからどのような生活を送ればよいか考えましょう。

昔年英語を頑張ろうと思いました。

学級活動(2)、(3)では、目標、解決方法等を自己決定させましょう。

4 これからの中学校生活をデザインしてみましょう。

	生 活	学 習	部活動
1 年	学校生活に慣れる。	定期テストを頑張る。	先輩方の関係や、環境に慣れる。
2 年	気の中身が正しい生活をおくる。	来年の受験を意識する。	新人戦でいい記録がたせよう努力する。
3 年	入試を意識し、身だしなみを整える。	入試に向けて計画を立てながら勉強する。	くいつ残らない結果をだし、気持ち良く引退する。

友達の「職場体験学習」から学ぼう

初めての社会体験、それぞれの職場でいろいろなことが学べたと思います。

友達の体験報告を聞くことで、さらに職業のことがわかるようになり、働くことに対して今までとはちがった見方ができるようになります。

レポートや新聞、当日の映像等を使いながら発表できるように事前の準備をしっかりさせましょう。

1 友達の発表を聞いて、気付いたことやわかったことをメモしておき

体験先	報告者	気付いたことやわかったこと
保育園	○○ さん	子供達の面倒や教育をしている姿とても大変だなと思いました。
消防署	◇◇ さん	人の命を守るという大切な仕事をかかっている毎日頑張っているのを感じました。
コンビニ	△△ さん	普段たくさん使うコンビニで何が、レジなど思っていた以上に大変でびっくりしました。

2 学習をふりかえりましょう（あてはまる記号に○を付けましょう）

A=よくできた B=だいたいよくできた C=あまりできなかった D=できなかった

- (1) 自分が体験したことや体験から学んだことを、わかりやすく伝えることができましたか。 A B C D
- (2) 友達の体験報告から、職業や生き方についての情報を積極的に収集することができましたか。 A B C D
- (3) 友達の体験報告から、職業や仕事の内容、仕事や生き方に対する考えについて理解することができましたか。 A B C D
- (4) 友達の体験報告から、自分が将来やってみみたい職業や仕事への関心や意欲を持つことができましたか。 A B C D
- (5) 友達の体験報告から、職業や生き方に対する様々な価値観について興味・関心を持ち、自分の考えが広がりましたか。 A B C D

3 体験報告会を終えての感想を書いてみましょう。

どの職業も忙しかりやしている中で簡単に見えましたが、実際に体験すると、それは大変な仕事と改めて実感しました。
今持っている夢以外にも、自分が聞けなかったことがたくさんあります。

高等学校選びの条件を考えよう

あなたが中学校卒業後の進路（進学先の高等学校など）を選択していくとき、どんな条件を優先して考えていくでしょうか、また、その条件を優先するのはどうしてでしょう。

自分が進路選択をせまられているときの、その条件の優先順位を考えてみましょう。

- 1 次の条件について、まず、自分なりに順位付けをしてみましょう。
- 2 班の人たちの意見を出し合ってその順位をあらためて見直してみましょう。

条件	私の順位	班の順位	理由
自分の学力にあっている	1	2	自分の学力に合っていると授業についていけるから。
通学に便利な場所にある	3	3	家から学校までかかって校風が良いから。
教育方針や校風が良い	8	1	校風が良いから。
学費があまりかからない	4	7	学費と交通費どちらも高いと親が大変だから。
大学への進学実績が良い	2	6	自分の将来につなげられるから。
就職に有利である（資格がとれる）	7	9	自分がやりたいことが実現しやすくなるから。
学校行事が盛んである	6	8	行事が多い方が学校生活を楽しくするから。
入りたい部活動がある	9	4	自分が好きな事と相手がやりたい事が同じだから友達も増える。
施設や設備が充実している	5	5	設備がしっかりしていると、親の心配も減るから。
その他			

グループ思考を深める話し合いが必要になります。小グループやパネルディスカッションを用いた話し合いを行うなど工夫しましょう。

- 3 進路先を検討していくときの心構えについて自分の考えをまとめておきましょう。

高校の特徴を詳しく知る事が一番大切なので、しっかり情報収集をしたいと思います。
高校に入っても勉強は大切なので、普段の授業を頑張っていきたいです。

第3学年進路学習

学習日 9月 9日

高等学校選択について考えていこう

自分自身の希望や適性について振り返ると同時に、できるだけ多くの高等学校についての情報を、様々な見方から収集しながら、保護者や先生、友だちなど多くの人たちと相談し合い、真剣に考え、じっくりと時間をかけて進路先の選択を進めていきましょう。また、その進路実現のために精一杯の努力を積み重ねていきましょう。

- 1 自分がこれまでに上級学校調査や学校説明会、体験入学等で訪問した高等学校を書きましよう。

高等学校名	学科	訪問しての感想
〇〇 高等学校	普通科	体育関係の設備が整った
◇◇ 高等学校	普通科	とても近くて通学が便利
△△ 高等学校	普通科	バスも使ったので登校が、少し大変だった。

学校の雰囲気や先輩の姿なども書かせたい。

- 2 自分の興味のある高等学校や進学してみたい高等学校をあげましよう。また、どうしてその高等学校をあげたのか理由を書きましよう。

高等学校名	学科	理由
公立 ●● 高等学校	普通科	伝統ある女子高校で、学ん
私立 □□ 高等学校	普通科	運動部が盛んだった。

三者面談の資料として使うこともできるので理由や抱負をしっかりと書かせましよう。

- 3 高等学校選択の条件や参考になることなどをまとめておきましよう。

施設や設備が充実していたり、部活動が盛んな学校

- 4 進学する高等学校を選ぶために知っておいたほうがよいと思われることをまとめておきましよう。

- 学費がいくらぐらいかかるのか
- 各部活の成績
- どのような行事があるのか

- 5 授業を振り返って、高等学校選択に向けての抱負を書きましよう。

自分の志望校に向けて、普段の授業からしっかりと学ぶ意識を持ち、学力アップを目指していきましよう。また、学力だけでなく部活動などの運動面でもしっかりと成績を出せるよう努力していきましよう。

2 進路通信、学校だよりの事例

保護者の将来の生き方や働き方に対する考え方は、生徒の自分を活かす進路選択に大きな影響を与えます。そのため、保護者が進路選択の苦労話や働くことの大切さを語るなど、家庭における働きかけが極めて重要になります。中学校においては、家庭・保護者との共通理解を図るために「進路通信」や「学校だより」で多くの情報を提供することが必要です。

(1) 保護者ととともに進める進路指導

生徒が自己の個性の理解を深め、将来の社会生活・職業生活を通して自己の実現を目指し、自らの意志と責任で進路を選択することができるよう指導・援助するためには、保護者ととともに進路指導を進めなければなりません。体験活動の成果や進路に関する情報を一方的に発信するだけでなく、保護者の声を聞く場面などを設け、それを紹介するなどその過程を通して保護者の理解を得ていくことが大切です。

(2) 進路についての情報共有

進路に関する情報については、卒業生の進路状況、上級学校の種類や内容等だけでなく、進路指導の目標と計画、学習内容など幅広い情報を発信し、保護者と情報を共有することが大切です。また、「進路通信」は3年生に向けた内容が多くなりますが、1、2年生にも計画的に配布し、1、2年後に迫る進路決定について早めに意識させたいです。

(3) 地域活用や生き方指導

価値観が多様化した社会にあって、生徒は自らの生き方、進路を見いだすことが難しい状況にあります。こうした生徒が、保護者や地域の社会人と接する中で将来への見通しをもつことが望まれます。

地域には、生徒が生き方や進路を考える上で、知って見て触れてほしい、人々の生き方・産業施設・自然や文化などがあります。地域での活動報告や新聞記事を利用するなど生き方指導としての視点も大切です。

3 年生向け進路通信 年間計画例

月	内 容	月	内 容
4月	・進路指導年間計画 ・卒業生の進路状況	11月	・第2回三者面談に向けて ・就職に向けての取組について
5月	・県公立・私立高校、専門学校等の説明 ・第1回進路説明会保護者会について	12月	・第2回進路希望調査について ・「成績及び諸活動等の記録通知書」
6月	・高校説明会・体験入学の案内 ・体験入学等における注意事項	1月	・入試に関する今後の全体的な流れ ・入試に際しての心構え ・私立高校入試について
7月	・高校説明会・体験入学の申込み ・第1回三者面談に向けて	2月	・公立高校入試について ・諸手続について ・入試当日の最終確認について
9月	・2学期の進路指導について ・第1回進路希望調査について	3月	・入試結果のまとめ ・今後の学校生活について ・欠員補充等について
10月	・第2回進路説明会保護者会について ・「卒業生と語る会」について		

〇〇市立△△中学校	<h1>進路通信</h1>	〇〇年9月11日
第3学年		10号

進路決定の2学期!

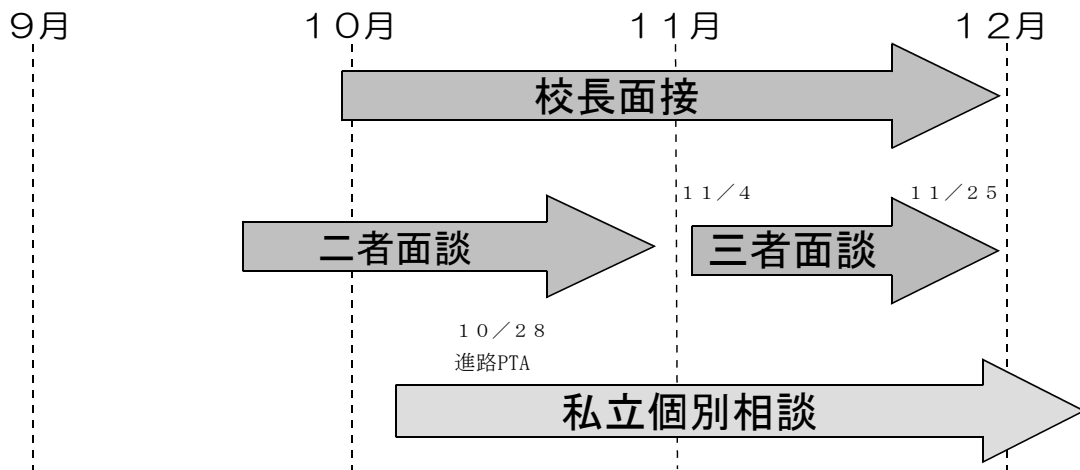
2学期が始まって2週間になりますが、生活のリズムは取り戻したでしょうか。体育祭の準備や練習にあけくれたスタートでしたが、今学期はみなさんにとって、とても大事な学期になります。

夏休み中にほとんどの人が、学校説明会や体験入学等に参加したと思います。

いくつもある選択肢の中から自分の進む道を決める、志望校を決定することは簡単ではありません。自分が実際に目で見て、耳で聞いて確かめてきたことをもとに、様々な角度から検討し、それぞれの進む道を見つけましょう。まだまだ文化祭や説明会、体験入学なども実施されていますので、自分の気持ちが決まるまで実際に足を運んで情報を集めましょう。

行事が一段落する11月には、三者面談があります。今学期は保護者の方と進路について話をする時間をこまめにとっていきましょう。

～2学期の流れ～



10月から校長面接が始まります。受験モード第一弾になります。「試験に面接ないから関係ない」ではないのです。受験をするという心構えを全員が学ぶのです。もちろん面接試験がある人は本番のつもりで準備をしてください。面接での評価ポイントは、①身だしなみ②態度③内容です。事前に面接整理カードを記入してもらいます。120%の準備が、自信のある受け答えにつながります。がんばりましょう!

見通しをもって受験の準備を！

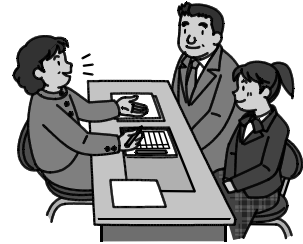
卒業まであと半年。進路決定に向けて、着々と準備を進めましょう！

「今、そしてこれから自分は何をすべきなのか？」という見通しをもちましょう。

10月 私立高校の個別相談会 ～12月中旬頃まで

ほとんどの私立高校が、土日に個別相談会を実施します。併願・単願にかかわらず、多くの私立高校では、合格の可能性について説明していただけます。事前に予約が必要な場合がありますので、パンフレットや掲示物で確認してください。

個別相談会では、中学校での学習の成績や資格を証明するものなどが必要な場合があります。日程だけでなく持ち物も確認し、相談会に参加しましょう。



高校見学・体験入学への参加

上記の個別相談会と同様に、説明会や体験入学を行っている学校があります。

将来の夢や希望を実現できる高校、自分に向いている高校を絞り込みましょう。公立高校も12月くらいまでは、体験入学を実施しています。詳しくは、配布資料やパンフレット、HP等で調べましょう。

第2回 定期テスト(10/23)は進路を決める上で重要なテストです。

11月 第2回三者面談(11/4~11/25)

私立高校の相談会への参加状況やその内容を確認します。相談が終わっている場合は、受験校名の確認を行います。公立高校についても、実力テストや通知表の結果などを参考に、検討していきます。

第3回 定期テスト(11/25、26)は進路を決める上で重要なテストです。

12月 私立高校の入試準備

年明けすぐに始まる私立入試の出願に備え、願書を取り寄せ、下書きや清書、受験料の振込などを行い、万全の準備を整えます。

(県外の私立高校を受験する場合は早めに願書を取り寄せ、出願準備をお願いします。)



通知書の配布

冬休み直前には、調査書の内容も決まり、成績及び諸活動等の記録通知書が全員に配布されます。

◇◇ 学校だより例 ◇◇

〇〇市立△△中学校・学校だより 第15号

ふ

磨け知性!

た

心豊かに

ば

たくましく

校 訓

自主・創造・敬愛

平成〇年9月1日発行

活気ある2学期に!

今年の夏は、災害の多い夏だったように思います。土砂災害が連日報道され、災害のすごさを感じました。そして、災害のために大変な苦勞をされている地域の日も早い復興を願うばかりです。

さて、2学期も本日から始まりました。2学期は、1年の中でも最も長い期間があり、体育祭や校内音楽会等多くの学校行事が計画されている学期です。そして、それらの行事を通して、一人一人の生徒の成長を促すことができる学期ととらえています。しっかりと行事に取り組み、また、一回り大きくなることのできた期間としたいと思います。今後、夏から秋へ、季節的にも過ごしやすい時期となります。学力を高めるために、勉強にしっかり取り組める時期と考えます。特に3年生にとっては、進路を確実に決定していく期間でもあります。この2学期の学習が、進路決定に大きく影響することは間違いありません。それだけに、学校全体で授業の充実を図り、一人一人の学力を高めたいと考えています。

9月1日・本日スタートした2学期、「心新たに」出発したいと思います。生徒たちの意欲を大切に、一日一日を充実させたいと考えます。また、保護者の皆様には多大なるご協力をいただくことになるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

第1学年・職場体験学習

夏休み中8月4日～6日の3日間、1年生全員が社会体験チャレンジ3Daysに取り組みました。市内の30を越える事業所に、数人ずつ別れ、実際に職場体験を積みました。

生徒たちにとっては、実際に職場に入って仕事することは貴重な体験になりました。それぞれの仕事がどのような思いで、どんなことを大切にしているのか、専門的な技能は何が必要なのか、同じ職場の人との人間関係をどうつくっていくのか、経験を通して学ぶことができたと思ひます。

各事業所からは「あいさつがしっかりできた」「仕事に一生懸命取り組んでくれた」等、しっかりと取り組んでいた様子が報告されています。

誰もが、将来様々な職業に就き、社会人の一人として社会に貢献していきます。将来の自分の姿を想像し、また夢を抱いて、未来を考えてくれることを期待します。この3日間の経験を2学期からの学校生活で活かしてほしいと思ひます。



3 ホームページの事例

学校が情報を発信する手段としては、学校だより、進路通信といった印刷物や保護者説明会などが中心でしたが、最近では多くの中学校でホームページを開設していて、年々その役割は大きくなっています。

学校だよりや進路通信をネット上で公開することにより、閲覧者が見たいときに情報を取り出すことができるという利点があります。また、タイムリーな情報発信が可能となります。しかし、人権への配慮、生徒のプライバシーの保護、知的所有権（著作権や肖像権など）の遵守など気を付けて作成しなければなりません。各市町村によってはホームページ作成のためのガイドラインなどがありますので、確認することが必要です。

閲覧総数 092438
開設 2012年 5月

Since 1996

△△市立 △△中学校
△△ Junior High School in △△City, Saitama Pref.

ご案内 メニュー

- △△市立△△中学校 Top
- ▶ 学校だより
- ▶ 学校行事
- ▶ 学習活動
- ▶ 生徒の情報発信
- ▶ 部活動
- ▶ PTA活動
- ▶ 地域の小学生から
- ▶ リンクページ

ログイン

ログインID
パスワード
ログイン
パスワード再発行

カレンダー
2015
11

第2学年 高校出前講座

△△中学校2年生では、身近になってくる進路選択のために、上級学校調べを行っています。今から、少しずついろいろな学校の情報を知り、自分の進路を考える大切な学習です。

その取り組みの一環として、1月20日「高校出前授業」を行いました。
お招きした学校は、○○高等学校、◇◇高等学校、△△高等学校、●●高等学校、□□高等学校の5校です。それぞれの特色ある高校の授業を体験しました。

1 ○○高等学校・・・総合学科 生物「チリメンモンスター(海の生態系)」

彩の国 埼玉県 Saitama Prefecture

Foreign Language 文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ

キーワードを入力してください 検索

総合トップ くらし・環境 健康・福祉 しごと・産業 文化・教育 県政情報・統計

総合トップ > 文化・教育 > 学校教育 > 入試・転編入学 > 埼玉県公立高等学校入学者選抜情報

MYナビ 彩の国 開く

埼玉県教育委員会

教育委員会トップ 教育委員会について 学校教育 教職員情報 生涯学習・文化・スポーツ 広報・広聴

LINEで見る いいね! 104 ツイート 2 印刷 掲載日: 2015年7月2日

埼玉県公立高等学校入学者選抜情報

平成29年度高校入試情報

- 平成29年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程(平成27年5月)(PDF: 59KB)

平成28年度高校入試情報

- 平成28年度高等学校入学者選抜に関する情報
- 平成27年度学校説明会等日程案内(総合教育センターのページ)

埼玉県教育委員会のホームページにも公立高等学校入学者選抜情報に関するページがあり、(<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/nyuushi.html> 平成28年3月現在)リンクを貼ることが可能です。

IV 進路指導のための具体的な取組と成績データの活用例

1 分掌組織の活動の充実

進路指導・キャリア教育に関する分掌組織はありますが、十分機能していない場合があります。これは活動する時期が年度当初に計画されていなかったり、各組織の役割が明確でなかったりすることが要因と考えられます。

進路指導・キャリア教育に関する各委員会の開催を次のように年間計画に位置付け、各委員会の会議後は必ず職員会議で報告し、組織的に活動にしていくことが必要になります。また、進路指導に関する行事後にも計画・実施・評価のアンケートを実施するなど、結果を職員会議で共有し、次年度の計画作成の資料とすることが重要になります。

進路指導・キャリア教育に関する会議の計画とその内容は次のとおりです。

◇◇ 年間指導計画例 ◇◇

第1回進路指導・キャリア教育委員会（4月当初）

- 進路指導・キャリア教育全体計画、各学年年間活動計画の検討、確認
- 学校内外の進路指導における行事企画の分担等検討

職員研修及び保護者への啓発（4月）

- 評価規準と評定等に関する研修

第2回進路指導・キャリア教育委員会（5月）

- 学校内外の進路指導における行事企画の分担等検討・確認
- 「3日間の職場体験」実施計画の確認（7、8月実施のとき）

第3回進路指導・キャリア教育委員会（6月）

- 「ふれあい講演会」（進路講演会）実施計画の検討 ※10月実施のとき

埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項等説明会（7月上旬）
※ 説明会后、すみやかに全教員に内容について報告する

第1回調査書等作成委員会（9月）

- 評定の算出方法と保護者への伝達の検討

第2回調査書等作成委員会（10月）

- 調査書記述の基準の検討、評定等についての確認

第4回進路指導・キャリア教育委員会（10月）

- 三者面談における進路相談の進め方等の確認と校内研修等での全教員の共通理解

第1回進路検討委員会（進路先の確認）（12月）

○在籍する3年生全員の進路希望の確認、検討

保護者への通知（12～2月）

○「成績及び諸活動等の記録通知書」を作成し、受検生の保護者に通知

第5回進路指導・キャリア教育委員会（2月）

○今年度の計画に基づく活動の反省と次年度の計画作成

◇◇ 留意点 ◇◇

- 県教育委員会から、重要な通知、事務連絡などを収受した場合、「回覧」又は「職員会議での報告」等を行い、全教員に周知する。
- 進路指導に関する行事や諸事務の日程は、職員会議等で3学年担当だけではなく全教員へ周知し、生徒や保護者からの問い合わせに全員が対応できるようにする。
- 学習計画や評価について、生徒には4月の授業開きの時に、保護者にはその学年最初の定期テスト前までに、保護者会や学校だより等を活用して説明する。（生徒と保護者に分けて説明した方がよい。）
- 4月に評価に関する職員研修や教科部会で評価規準や評価方法などの確認を行うとともに、生徒、保護者に対して統一した見解を述べられるようにする。
- 全教員が見通しをもって教育活動を展開できるように、進路指導・キャリア教育に関する研修等の予定日とその内容を早めに明確にする。また、会議の協議内容報告や様々な研修会での最新情報の「報告・連絡・相談」の徹底を図る。

2 進路指導事務に係る事故を防ぐための組織体制

進路指導事務は、生徒一人一人が自分を活かす進路選択の実現を目指すための手続きであり、厳正に行われなくてはなりません。特に高校入学者選抜等に伴う調査書等の作成においては、多くの教員がかかわります。そのため進路指導事務の事故防止に向けて、作成にかかわる全員に適正な事務の執行を徹底するとともに、組織として点検・確認・作成する仕組みを整えておかなければなりません。

また、通知書によって、あらかじめ調査書の記載内容が本人および保護者に通知されるようになったため、指導要録及び通知表との整合性を十分に配慮しながら作成する必要があります。

コンピュータを活用して調査書を作成する学校が大半ですが、コンピュータの活用は非常に便利な反面、操作や情報の取扱い、管理の方法を誤ると個人情報の流出など大きな事故につながる可能性があります。各学校は情報の取扱いと管理に関する校内の内規を全教員に周知し、個人情報の校外持ち出し等を禁止し、厳守させることが重要になります。

(1) 進路事務事故防止チェックリスト（例）

【全般について】

- 調査書は埼玉県教育委員会の示す「埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて作成されているか。

調査書作成は校長の責任の下、調査書等作成委員会で点検、確認、作成の仕組みが整えられているか。また機能しているか。

調査書への公印押印は校長の責任の下、適正に行われているか。

進路指導事務が適正に行われるよう、進路情報を生徒や保護者に周知しているか。

【評定について】

評価に関しては評価規準を明確にし、学校として統一した見解で対応できているか。

指導要録及び通知表との整合性は図られているか。

【コンピュータの活用について】

進路事務に関する情報の管理責任者が明確になっているか。

進路事務に関する情報の取扱い・管理の校内内規が規定され、また周知徹底されているか。個人情報の校外持ち出し等を禁止し、遵守させているか。

(2) 調査書作成と発行の手順の例

10月の第2回調査書等作成委員会で、マニュアル化した調査書の作成・点検・確認・発行の手順を教員に周知徹底し、共通理解を図ります。これを徹底することにより、事故防止に取り組むこととなります。

(3) コンピュータ活用の留意点・その他

調査書を作成した際のデータは、情報の漏洩がないように、管理者が厳重に保管します。

担任任せにすることなく、必ず複数の目で確認するようにします。また、関係教員へのソフトの扱い方の指導、出力・印刷の一本化、データのバックアップ作成等を総括するデータ管理責任者を置くことも重要です。紙ベースの管理には細心の注意を払わなければなりません。

3 進路指導のための校内データの活用について

生徒が自分を活かす進路選択をするためには、中学校3年間における進路学習、生徒自身の能力・適性や興味・関心、さらには将来の希望等に基づき、また、進学しようとする学校・学科等の内容や特色を十分理解した上で、総合的に判断し決定されなくてはなりません。

そのためには、様々な学習活動や体験活動等における成果、校内テストや公的テストが実施される場合はそのデータなどを一つに集約して保管し、必要に応じていつでも進路指導に活用できるようにしておくことが必要となります。

また、個人のデータの蓄積にとどまらず、特に高校入試についての各学校の客観的なデータを収集・分析するなど、進路指導のための客観的な資料として活用できるようにします。これにより、生徒や保護者に信頼される進路指導、進路相談を行うことができます。

4 活用できるデータの例

(1) 教科等の学習の記録にかかわる内容（生徒個人の記録）

ア 各教科の学習の記録

イ 総合的な学習の時間の学習の記録

ウ 特別活動・道徳等の学習の記録

エ 出欠等の記録

オ 表彰、その他の記録

- (2) 進路学習にかかわる内容（生徒個人の記録、全体の活動の記録）
 - ア 職業調査や職場体験学習等を実施したときの学習内容
 - イ 上級学校調査や高等学校訪問等を実施したときの学習内容
 - ウ 自己理解などについての学習内容
- (3) 校内で集計した資料にかかわる内容（学年・学校としての記録）
 - ア 評定に関するデータ
 - イ 学力検査得点や公的テスト等の得点や偏差値に関するデータ
 - ウ 自校の過去の進路指導に活用したデータ
- (4) 市町村等による公的テストの得点や偏差値に関するデータ

5 データの蓄積方法の例

- (1) 教科等の学習の記録にかかわる内容（生徒個人の記録）

指導要録はもとより、通知表に記載されている内容を記録し活用できるようにします。
- (2) 進路学習に関わる内容（生徒個人の記録、全体の活動の記録）

ファイルを用意し、進路学習や体験活動等で用いたプリントや資料等を綴じておき、3年間いつでも必要なときに活用できるよう保管しておきます。
- (3) 校内で集計した資料にかかわる内容（学年・学校としての記録）

卒業生の調査書内容（評定合計・特活の記録等）、校内テストや公的テストの得点や偏差値とその生徒の進学先を関連付け、評定と可否の関係を明らかにし、各高等学校の合格ラインの分析を行いデータとします。ただし個人のデータを扱うため、十分配慮するとともに情報が漏洩しないようデータの取扱いについては、細心の注意を払うことが重要です。
- (4) 学力検査得点と評定等を生徒の可否と関連付けて、各高等学校の年度別の合格ラインの分析を行い、データを蓄積します。
- (5) 地区の校長会が個人情報の取り扱いに留意し、学力検査得点や公的テスト得点や偏差値等の情報を持ち寄り、集約・分析を行い、各校の進路指導に活用することなども考えられます。

6 データの活用方法の例

- (1) 生徒の校内テストなどのデータを、志願先学校別一覧表にまとめた例

生徒一人一人の1年から3年までの評定合計や3年での校内テストや公的テスト等の得点や偏差値、併願校や特記事項等の進路相談などで必要な情報がすぐに確認できるようにするとともに可否の可能性を検討する資料とします。

◎◎ 高校（普通科）

組	番号	氏名	評定合計			公的テスト(偏差値)			定期テスト(順位)				検討	併願校、特記事項	
			1年	2年	3年	1回	2回	平均	1回	2回	3回	平均			
1	12	〇〇 〇〇	25	26	28	49.6	50.5	50.05	60	58	42		53		□□高校(校長推薦)
2	27	△△ △△	33	33	37	58.5	55.8	57.15	62	69	61		64		◇◇高校(自己推薦)、県大会出場

(2) 学習の記録のデータと受検結果の相関を学校ごとに一覧表にまとめた例

県公立高等学校ごとに、学力検査得点や個々の生徒の学習の記録（調査書）の評定合計と合否との相関を、一覧表に記入し、合格の可能性を検討する参考資料とします。

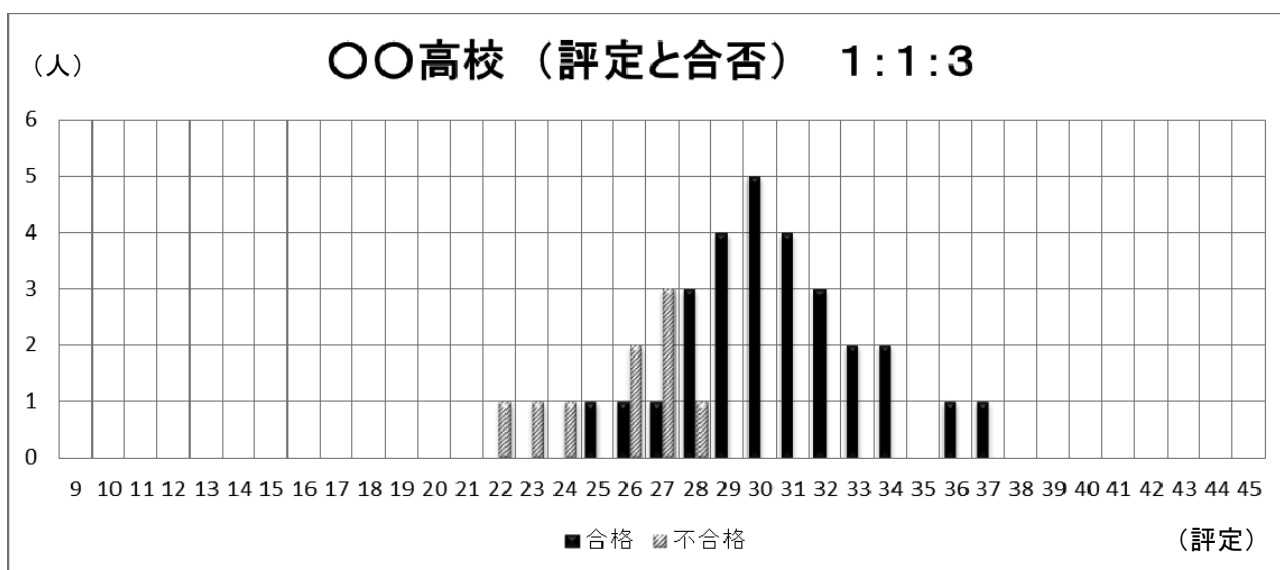
活用可能な過去の受検生のデータも蓄積することによって、信頼性を高めます。

平成○○年度 県公立高校受検結果一覧

学校名	学科名	学力検査得点	評定合計				公的テスト(偏差値)			入試結果	併願校、特記事項等
			1年	2年	3年	比率平均	1回	2回	平均		
●●	普通科	398	36	37	38	37.4	59.2	63	61.1	×	□□高校
		420	34	36	40	38	61.2	66.3	63.8	○	◇◇高校、生徒会長
××	会計科	240	24	25	28	25.7	48.6	47.4	48	×	流通経済科で○、△△高校
	情報処理科	256	27	27	27	27	46.5	47.1	46.8	○	県大会出場

(3) 数年間の入試結果を、個々の生徒の評定合計や学力検査得点のデータなどと併せて、学校ごとにまとめた例

上記のような一覧表を基にして、数年間分の受検結果をグラフ化することで、進路指導の参考資料として扱いやすくなるように工夫できます。



7 データの扱い方の留意点

(1) 学校のパソコンのウィルスや情報流出等からの保護

ア 市町村や校内の情報利用規約を遵守する。

(2) 学校のパソコン使用時の盗み見等の防止

ア 席を離れるときは、パソコンの作業画面を閉じる。

イ 10分以内でパソコンのスクリーンセーバーが起動するよう設定し、復帰にはパスワードの入力が必要となる設定をしておく。

(3) 盗難、紛失、情報流出等の防止

ア データ等を保管する場所は鍵のかかる一定の場所に決めて他の場所に放置しない。

- イ 電子データは管理者を決めて、定期的にバックアップをとる。バックアップファイルの保管に関してはデータ等の保管に準ずる。
- ウ 保管されているデータの使用状況が分かるよう、データ管理簿等を整備する。
- エ データは学校外に持ち出さない。
- オ 学校のパソコンは学校外に持ち出さない。
- カ データの印刷物で不要なものは裁断等をして適切に処分する。
- キ 生徒が卒業し不要になったデータは速やかに削除する。

8 工夫を凝らした三者面談の事例

進路相談は、生徒自身の当面の問題をよりよい方向に解決するための指導・援助にとどまることなく、生徒が自分を活かす進路を自主的に選択していける力を育てていくことをねらいとしています。第3学年での進路相談として、二者・三者による相談で進学希望校の可否の可能性等について話し合い、学習指導等のアドバイスを行っている学校や模擬面接練習を実施し、主体的な進路選択に向けた取組を行っている学校が多くあります。

中学校における進路指導が、単なる「出口指導」とならないよう、進路相談の効果的活用が求められています。

そこで、中学校で系統的、計画的に実施してきた啓発的な体験学習などを中心に、「生き方指導」としての進路指導の取組を活かすために、進路相談活動の評価と生徒自身の自己評価を行いながら、生徒一人一人に自分自身の現状に気付かせるとともに、自分自身の進路に対する考えや課題を確かめさせ、自分を活かす進路を主体的に選択していくことができるよう計画的に支援していくことが大切です。

以下に、第3学年後半における進路相談の日程例と三者面談への取組の実践例を示します。

◇◇ 進路相談の主な日程の例 ◇◇

10月上旬	<p>○各学級での模擬面接指導 ※自分自身の長所や短所などについてまとめさせるとともに、家庭でも話し合うよう指導し、自分を活かす進路選択に対する考えをまとめさせる。 （自己紹介カード及び進路希望調査を作成）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>学年会で検討 進路相談、三者面談実施に向けての共通理解事項など</p> </div>
11月上旬	○第1回面接指導及び第2回三者面談（1回目は1学期に実施）
11月中旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学年会で検討 面接指導、三者面談後の指導の経過や今後の課題 ・相談後、生徒の自己評価と教師の指導評価・反省を行う。 ・随時、二者面談等を通して情報提供などを行う。</p> </div>

11月下旬	<p>○学級活動 (面接指導、三者面談の反省、次回の相談) ※面接指導及び三者面談について振り返らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接指導評価表、面接自己評価カード、三者面談自己評価カードなどを活用する。 ・進路相談個人表に基づく支援を行う。 <p>※各生徒の受験希望校について調べるための資料等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業情報の冊子 ・高等学校紹介の本 ・高等学校のパンフレット、募集要項等
12月上旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学年会で検討 第2回面接指導、三者面談実施に向けての共通理解、意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの相談を基に、家庭でも話し合うよう指導し、自分を活かす進路選択に対する考えをまとめさせる。 ・自己紹介カード及び進路希望調査を作成する。 </div>
12月中旬	<p>○第2回面接指導及び第3回三者面談 ※相談後、生徒の自己評価と教師の指導、評価、反省を行う。 ※随時、二者面談等を通して、資料提供などを行う。</p>
12月中旬	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学年会で検討 面接指導、三者面談後の指導（学級活動に向けて）</p> </div>
12月下旬	<p>○学級活動 (面接指導、三者面談の反省、進路実現に向けて) ※面接指導及び三者面談について振り返らせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接指導評価表、面接自己評価カード、三者面談自己評価カードなどを活用する。 ・進路相談個人表に基づく支援を行う。 <p>※各生徒に受験（予定）校の資料等を提供するとともに、具体的な入試のための事務手続きや受験に向けての学習の指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のパンフレット、募集要項等の準備 ・出願書類等の作成準備

※必要に応じて、二者面談や三者面談を随時行う。

◇◇ 三者面談の個票例 ◇◇

三者面談を円滑にするために各教科の評定や評定や校内や公的テストの結果等をまとめた個票の一例です。内部資料として使用することが考えられます。

三者面談 資料

番号

氏名

〇〇 〇〇

【評定、欠席日数】

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技家	英語	3科	5科	9科	欠席日数
1年													
2年													
3年1学期													
3年2学期													
3年調査書													

【テスト結果】

	点数					順位(偏差値)					3科		5科	
	国語	社会	数学	理科	英語	国語	社会	数学	理科	英語	点数	順位	点数	順位
1学期中間														
1学期期末														
2学期中間														
2学期期末														
公的テスト①														
公的テスト②														

【進路希望先】

		第1希望	第2希望	第3希望	第4希望
7月	学校名				
	科 コース				
11月	学校名				
	科 コース				

【記録欄】

この欄には、次のような項目について記録するとよい。

- 将来就きたい職業希望（本人・保護者）
- 中学卒業後の進路希望（本人・保護者）
- 高校説明会の参加状況や相談内容
- 特別活動、取得している資格、外部テスト等の結果
- 一部の県公立高校における「第2志望」の利用
- 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」などの希望
- 配慮事項(入学前に高校へ連絡してほしいと保護者から要望されていることなど)

V 情報を収集するための実践例

自分を活かす進路選択に当たっては成績等の一面だけで上級学校を選ぶことなく、生徒が自分の興味や関心、適性等を踏まえ、将来の職業や生き方につながる上級学校などを探していくことが重要です。そのためには、上級学校の特色を十分に理解して進学先を選ぶことが必要です。

生徒や保護者が自ら必要な情報を収集することは重要ですが、中学校の教員が生徒や保護者が必要とする情報を提供できることも重要です。

教員の進路情報の収集については、生徒・保護者による主体的な進路選択を重視するあまり、教員が自ら高等学校に出向いて情報収集することや、中学校が高等学校と情報交換することが不足していることなどが指摘されています。そのため中学校の教員が、高等学校へ訪問するなど情報収集・情報交換を適切に行い、生徒・保護者への情報提供の充実に努めることが必要です。

これらの視点を踏まえつつ、ここでは、上級学校の種類や内容を広く知るための活動から、進学したい高等学校を見つけるまでの高等学校の情報収集についての実践例を体験的な活動を中心に紹介します。こうした手法を通して、生徒や保護者だけでなく、教員も実践を通して適切な進路指導を行うために必要な情報を得ることが可能となります。

1 上級学校調査、高等学校等体験入学から情報を得る事例

(1) 取組の概要

- ア 既存の高校説明会に参加するものではなく、進路学習の一環として、中学生が一日、高等学校等を訪問し、授業体験学習を行う「高校学校発見DAY」を実施する。
- イ 第3学年の生徒とともに、保護者も参加できるようにする。

上級学校調査	
調査の内容	調査の方法
<ul style="list-style-type: none">○教育方針、伝統や校風○教育内容と主な特色（カリキュラム、資格等）○教科以外の諸活動（学校行事、部活動等）○主な施設・設備○通学時間、学費等○卒業生の進路状況	<ul style="list-style-type: none">○学校案内を見る。○各高等学校のホームページを見る。○高等学校訪問をする。○高等学校に直接、電話などで聞く。○高等学校紹介のガイドブックを見る。○通学している先輩や兄弟に聞く。
調査した内容は記録用紙に整理し、冊子にまとめて学級で活用する。	



体験を通して理解を深める

『高等学校発見DAY(高校授業体験学習)』の実施

(2) 『高等学校発見DAY(高校授業体験学習)』について

ア ねらい

- 進路学習の一環として、高等学校を直接訪問し、生徒が自分の将来や適性を見据えた自分を活かす進路選択の一助とする。
- 高等学校での生活や学習についての具体的な情報を収集する。
- 卒業生が多く進学している高等学校で授業等を体験することにより、上級学校への理解を深める。

イ 概要

- ◇実施時期 11月～12月
- ◇訪問する高等学校 卒業生が多く進学している近隣の高等学校
- ◇体験の内容 各学科の特色ある授業を中学生向けに実施してもらう。
その他、高等学校での活動を体験する。
- ◇当日の日程
 - ・全体会
 - ・学校食堂で昼食
 - ・授業見学(高校生の授業を見学)
 - ・体験授業(数名から30名に分かれて50分程度体験)
 - ・部活動見学 など

ウ 事前及び事後の学習

- 近隣で協力してもらえる高等学校の確認
- 体験授業の概要説明と希望調査
- 事前指導(前日)
- 報告書とお礼の手紙の作成

2 中学校に高等学校の先生を招いて情報を得る事例

(1) 取組の概要

- ア 生徒の進学希望が多い高等学校の先生を招き、『生き方発見DAY(出前説明会)』を校内で実施する。
- イ 第3学年の生徒、保護者だけではなく、希望する第1・2学年の保護者も参加できるようにする。

(2) 『生き方発見DAY(出前説明会)』について

ア ねらい

- 生徒が進学を希望する高等学校の先生から直接説明を聞き、高等学校についてより具体的な情報を収集する。
- 保護者も一緒に参加し、説明を聞くことによって、生徒の進路選択について家庭で話し合うきっかけとする。

イ 概要

- ◇実施時期 10月
- ◇説明に来ていただく高等学校
 - ・県立高等学校10校(専門学科の高等学校は科ごと)
 - ・私立高等学校 6校

- ◇内容等
- ・各高等学校の先生が各教室に分かれて高等学校の概要等について説明を行う。
 - ・生徒と保護者は希望する高等学校の教室に出向いて説明を聞く。
 - ・生徒はあらかじめ提出した希望にしたがって参加する。
 - ・説明は3回(3時限)行い、一人3校の説明を聞くことができる。
 - ・生徒と保護者が同じ高等学校の説明を聞かなくてもよい。
 - ・説明途中での入退室はしない。
- ◇当日の日程
- | | | |
|------|---|-------------|
| 第1時限 | … | 13:45～14:15 |
| 第2時限 | … | 14:25～14:55 |
| 第3時限 | … | 15:05～15:35 |

3 高等学校在学中の子供をもつ保護者から情報を得る事例

(1) 取組の概要

卒業生の保護者を招き、「卒業生の保護者と語る会」を実施する。

(2) 「卒業生の保護者と語る会」について

ア ねらい

- 本校卒業生の保護者を講師として、子供の受験期の様子や現在の各高等学校での生活や学習の様子を聞き、進路選択に際しての親子の相談に活かす。
- 受験期の子供をもつ親としての悩みや不安の解消を図る。

イ 概要

◇実施時期 9月～10月

◇講師として招く保護者 20名程度

◇内容 第3学年の保護者を対象とし、卒業生の保護者が子供の高等学校での生活や学習の様子を簡単に説明し、その後、質疑応答を行う。

◇実施方法

- ・第3学年のPTAが主催する。
- ・県公立高等学校と私立高等学校、学年のバランス等を考慮して保護者に講師を依頼する。
- ・卒業生の保護者は2～3名ずつ3教室に分かれて行う。
- ・在校生の保護者は、説明を聞きたい講師の教室へ行って話を聞く。

◇当日の日程 放課後の時間を使い実施する。

4 高校生(卒業生)から情報を得る事例(その1 第3学年の生徒対象)

(1) 取組の概要

高等学校に進学している卒業生を招き、第3学年の生徒と「卒業生と語る会」を実施する。

(2) 「卒業生と語る会」について

ア ねらい

- 高等学校に進学している先輩から高校生活についての生の情報を得る。
- 進路選択や受験勉強についての体験談を聞いて参考にするとともに、悩みや不安の解消を図る。

イ 概要

- ◇実施時期 夏季休業中
- ◇講師として招く高校生 10名程度
- ◇内 容 高校生から高校生活の様子や進路選択時における体験談を聞き、その後、質疑応答を行う。
- ◇実施方法
 - ・普通科と専門学科等、また学年のバランスを考慮して高校生に講師を依頼する。
 - ・全体会の後、小グループに分かれ卒業生を囲んで話し合う。
 - ・全体会と小グループの話合いの進行は中学生が行う。
- ◇当日の日程
 - ・全体会 9:00～ 9:50
(高校生の話 一人3～5分 質疑応答 10分)
 - ・小グループでの話合い 10:00～11:00

5 高校生（卒業生）から情報を得る事例（その2 第1・2学年の生徒対象）

(1) 取組の概要

高等学校に進学している卒業生を招き、第1・2学年の生徒と保護者に高校生活の様子について話してもらおう。

(2) 「高校生からのメッセージ・今年度の入試を振り返って」について

ア ねらい

- 高等学校に進学している先輩から高校生活についての情報を得る。
- 進路選択や受験勉強についての体験談を聞いて、中学校3年生への進級を控えた2年生は、来年度への心構えについて啓発するとともに悩みや不安の解消を図る。1年生は、今後の2年間の中学校生活を計画的に送ることの重要性について知る。

イ 概要

- ◇実施時期 3月（中学3年生の卒業後）
- ◇対 象 第1・2学年の生徒と保護者の希望者
- ◇講師として招く高校生 県立高等学校普通科、商業科、工業科、総合学科等の卒業生
- ◇内 容 第1部 【高校生からのメッセージ】
 - 3月に高等学校を卒業した生徒を中学校に招き、高校生活を振り返って話してもらおう。
 - 《話してもらおう主な内容》
 - ・高等学校名とその学習内容
 - ・高校生活の様子（学習・行事・部活動等）
 - ・高校生活3年間で学んだこと
 - ・中学校生活を振り返って
 - ・中学校での進路選択・進路決定を振り返って
 - ・中学校3年生を迎えるに当たってのメッセージ

第2部 【今年度の入試を振り返って】

3年生の進路担当職員（進路指導主事）から、今年度の進路選択の様子、そして、進路決定までの取組を4月からの流れにそって伝える。入試後に行った『入試アンケート』から下級生に記したメッセージ（学力検査、面接に関して）等も伝える。

- ◇実施方法
- ・進行は第2学年の進路担当職員が行う。
 - ・高校生が話す内容を焦点化するため、事前に質問内容を伝え、当日は司会の職員が高校生に質問して、それぞれの高校生に順番に同じ質問に答えてもらう。

6 高等学校説明会の参加など高等学校との連携、その他による情報収集の事例

(1) 学校見学会や学校説明会への参加（第2・3学年の生徒、教員、保護者対象）

概要：7月頃から12月にかけて実施される。

その学校の教育方針や教育課程の内容、卒業生の進路状況の他、入試に関する具体的な情報を聞くことができる。

(2) 教員対象の説明会（教員）

概要：実施時期は9月頃まで実施される。

その学校の教育方針や教育課程の内容、卒業生の進路状況の他、入試に関する具体的な情報を聞くことができる。経験の浅い若手教員にとっては重要な機会である。

(3) 高校進学フェア等のイベントへの参加（全学年の生徒、教員、保護者対象）

概要：7月頃から9月頃にかけて実施される。

複数の高等学校の集まる説明会等で、情報を一度に集めることができる。

【具体例】

- ・彩の国進学フェア（7月）
- ・埼玉私学フェア（7月～8月）
- ・産業教育フェア（11月）

(4) 体験入学への参加（第3学年の生徒対象）

概要：夏季休業中を中心に実施される。

専門学科では実習などが体験できるので、自分にその学科が合っているのかを肌で感じることができる。

(5) 文化祭一般公開日の訪問（全学年の生徒、教員、保護者対象）

概要：実施時期は学校により異なる。

学校の雰囲気や高校生の様子を知ることができる。

(6) 高等学校の教員による出前授業の実施（全学年の生徒対象）

概要：専門的知識をもつ高等学校の教員に教科や総合的な学習の時間に支援していただくこと

により、将来への視野を広げることができる。

(7) 専門学科の高校生・教員による出前授業または体験授業（第2・3学年の生徒）

概要：実施時期は学校により異なる。専門学科の授業を体験することで、専門学科の雰囲気や授業について知ることができる。

(8) 高等学校の校長、教頭（管理職）による進路講演会（第3学年の生徒、保護者対象）

概要：高等学校の現状や高校側が求める生徒像など入試に係る内容を講演していただくことにより、将来への視野を広げるとともに、入試に関する具体的な情報を聞くことができる。

(9) 小学校の高等学校（専門学科等）訪問

概要：実施時期は各学年の校外学習と関連付けて実施できる。

小学校段階から近隣の専門高校を訪問し、体験的に様子を学ぶことで、自分に合った進路先の情報を収集できる。

(10) ふれあい講演会（進路講演会）

概要：実施時期はいつでも実施できる。

生徒並びに保護者の進路意識の啓発を図るために、公立中学校で実施され、小学校にも広がっている。地域等で活躍している方を講師に招き、働くことの厳しさや充実感、小・中学生の生き方などについての示唆をいただくことができる。

上記のような様々な創意工夫により、各学校において教師自らが積極的な情報収集を行い、生徒、保護者への適切な情報提供に努めることが重要です。また、生徒や保護者への情報提供は、進路学習・進路通信・面談等を活用することはもちろん、日ごろから進路資料室や進路掲示板などを活用し、過去の情報と共に最新の情報を随時発信していくことも重要です。

中高連携については留意すべき点もあります。連絡の窓口等は校長、教頭（管理職）と相談の上で進めていくことが重要です。詳細の部分については、担当教員が窓口になる場合もありますが、重要な連絡については担当教員から高等学校（教頭）へ直接すると失礼になります。今後、中高連携を図っていくためにも共通理解しておくことが重要です。

【進路資料室や進路掲示板の活用例】

進路資料室	進路掲示板
<ul style="list-style-type: none"> ○過去の進路通信の綴り ○過年度の入試問題 ○県公立高校の過去の倍率一覧 ○面接を行った生徒から集めた質問等の情報綴り ○受検（受験）後に行った生徒のアンケート綴り など 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路通信 ○各学校のポスター ○進学フェアや学校説明会の日程一覧 ○出願に向けての注意事項の掲示 ○進路予定の一覧 など

VI 中学校における進路指導・キャリア教育についてのQ & A

1 進路指導等

Q 1 公立高等学校、私立高等学校の情報を、生徒や保護者に提供することが重要だが、どのような手立てがあるか。

A 1 生徒の志望校は広範囲にわたるため、教員が積極的に高等学校の情報の入手に努め、必要に応じて生徒や保護者に提供していくことは重要なことである。

情報収集の手立てとしては、学校案内やホームページから情報を得たり、教員が高等学校と直接連絡を取ったりすることなどが考えられる。

個々の生徒の合否相談ではなく、進路情報収集のために高等学校訪問などをする事については、問題がない。

得た情報を校内等で共有し、生徒や保護者に提供する前に情報を整理していくという手立てが考えられる。

また、生徒や保護者が自ら希望する学校の情報を入手する手立てとして、各高等学校で行っている学校説明会、体験入学、入試説明会等を紹介することも必要である。

Q 2 生徒はもちろん、保護者も納得できる受験をどのように進めたらよいか。

A 2 生徒、保護者が納得できる受験とするためには、適切な情報に基づき、生徒が自らの意思と責任で受験校を選択して、合格に向けて努力することが必要である。

第1希望はA高校であるが、合格の可能性を考え、教師の助言などを参考に志望校をB高校に変更した結果、合格した場合などには、「もしかしたら最初に考えていたA高校に合格できたかもしれない」と後悔することも考えられる。

受験校の選択に当たっては、生徒自身のやりたいことや学びたいこと、保護者の考えなどを、面談や普段の会話などを通して教師が十分把握し、生徒が目的意識をしつかりと持ち、自己決定できるように支援することが大切である。

Q 3 子供へのかかわりや影響力が低く、子供の意見に左右されてしまう保護者に、どのように対応したらよいか。

A 3 進路を決定し、その後3年間通学するのは生徒本人であるが、それを精神面や経済面で支える保護者の役割の重要性について話すとともに、保護者との二者面談等で保護者の意向を確認し、それを踏まえて共通理解の下で、生徒の指導に当たることが必要である。

Q 4 三者面談などで、生徒と保護者の進路についての考えが異なる場合、どのように対応したらよいか。

A 4 教師が二者面談、三者面談などを通して、両者の考えを聞き、問題点などを整理して助言するとよい。

Q 5 保護者から、「入学試験を控えた子供に、学習上のアドバイスをどのように行ったらよいか」と相談された場合、どのように対応したらよいか。

A 5 受験期の子供をもつ保護者の不安を解消するためには、いつでも相談にのり、問題の解決に取り組んでいく教師、学校の姿勢を示し、保護者を安心させることが大切である。

例えば、入学試験に向けて、過去の試験問題集を繰り返し解くことを進めるのもアドバイスの一つであることを紹介したり、子供の学習計画を一緒に見直したりすることも効果的であることなど、入学試験に向けた具体的な助言を行うとよい。

また、入試が終わっても、受験勉強だけではなく、進学先の高等学校での学習に入学当初から対応できるように、中学校の学習の復習をしっかりと行わせることも伝えたい。

Q 6 塾での進路相談や業者テストの結果を基に、学校の進路相談を希望する生徒や保護者に対して、どのように対応したらよいか。

A 6 学校では、単に成績のみで受験校を決定するという進路相談ではなく、長期的な視点で将来の生き方を考える「生き方指導としての進路指導」さらにはキャリア教育を実施していることについて説明し、理解を得ることが大切である。

したがって、中学校は業者テストの偏差値等だけで高等学校をアドバイスするような進路指導は行うべきではない。保護者が業者テストの結果など校外で得られた資料を持参した場合には、それを評価するとともに、中学校の資料を基にした適切なアドバイスを行い、生徒や保護者には多くの情報を基に、自分を活かす進路選択ができるよう伝える。

2 学校選択

Q 7 高等学校へ進学することに対する目的意識をもたず、保護者の考えなどに影響され、決定してしまう生徒がいるが、どうしたらよいか。

A 7 生徒が自己の進路や高等学校への進学に夢や希望がもてるよう、系統的、計画的な進路指導を推進することが重要である。また、教師との二者面談などを通して、本人の考えや希望を把握し、指導助言するとよい。

多くの中学校では、進路指導・キャリア教育の一環として上級学校調べや体験入学、職業調べや職場体験学習を実施しているが、今まで以上に、小学校や高等学校等との円滑な接続を図り、生徒自らが自分を活かす進路選択を考え、将来に対する目的意識を持つことができるような進路指導・キャリア教育を推進していくことが大切である。

ある中学校では、3年生全員を対象に、高等学校教員による乗り入れ授業を実施している。高等学校の様子や授業の内容が分かって良いという中学生の感想があり、参考となる事例である。ただし、高等学校へ乗り入れ授業を依頼する際は、相手校の教育活動の支障とならないよう十分留意して進めていく必要がある。

Q 8 受検（受験）校を1校しか選択していない生徒、保護者に対して、どのようにアドバイスしたらよいか。

A 8 公立高等学校1校のみの受検はもちろん、私立高等学校の単願推薦受験等の場合でも、急病や体調不良等で受験できないなど、万が一の場合の対応について、生徒、保護者と十分に話し合っておくことが必要である。

また、不合格の場合、進路が未定となってしまう可能性もあり、心理的にも余裕がなくなり、持てる力を十分発揮できないことも考えられることを、助言したい。

生徒が志望していない学校を、安易に併願受験することは進められないので、万が一の場合に対応できるよう、生徒や保護者の希望等を踏まえた上で、受験可能な学校の情報などを準備しておくとうい。

Q 9 公立高等学校と国私立高等学校を受検（受験）した生徒や保護者から、公立高等学校の一般募集出願後や合格後に、「国私立高校に行きたくなった。」という申し出があった場合、どのように対応したらよいか。

A 9 出願に際しては、生徒や保護者と十分な話し合いを行い、安易な志望順位の変更が起こらないよう、事前の指導が大切である。

しかし、進路を最終的に決定するのは生徒自身であり、また、転居等のやむを得ない事情で志願取り消しあるいは合格辞退のような状況が生じる場合もある。その場合は、生徒や保護者と十分確認の上、速やかに「志願取消届」や「入学辞退届」を提出するなど、実施要項に示された「志願取消し」に準じて、必要な手続きを行う必要がある。

3 合格の可能性

Q10 生徒や保護者から、受験を希望する高等学校の合格の可能性を尋ねられたとき、どのように対応したらよいか。

A10 中学校にある卒業生の資料や、高等学校から提供された資料などを基に判断して生徒個々の状況に応じた次のような対応が考えられる。

(1) 合格の可能性が低いと考えられる場合

生徒の成績や過去の資料などから判断して、受験した場合、合格の可能性が低いと考えられる旨を伝える。それでも受験するという場合には、合格の可能性の高い併願校を受験するなどの対応を、生徒、保護者とともに十分検討することが大切である。

(2) 合格の可能性が高いと考えられる場合

データから合格の可能性が高いことを伝えることは、生徒の自信につながるのですが、入試においては絶対に合格ということは言い切れないので、気を緩めず学習を続けるよう指導を行う。

また、併願校の選択などを含めた、万が一の場合の対応も準備しておくことが必要である。

(3) 合格の予測が難しい場合

合格の予測が難しい場合は、その旨を生徒、保護者にも伝え、継続した学習を続けるよう指導する。

また、併願校の選択などを含めた、万が一の場合の対応も準備しておくことが必要である。

また、過去に受験者が少ないなどの理由から、資料が不足している場合は、校長をはじめ、教職員が協力し、学校訪問等を通じて資料の収集を図り、生徒、保護者にできる限りの情報を提供する。

Q11 生徒や保護者から、「A高校を受験したいのですが、合格できるか不安です。どうしたらよいでしょうか。」と尋ねられたとき、どのように対応したらよいか。

A11 自分だけではなく、受験生は誰でも不安を胸に日々を過ごしていることを伝えるとともに、生徒の不安が少しでも解消されるよう、面談等で心のケアを行うとよい。

合否の可能性を踏まえた受験校の相談も大切だが、生徒が行きたい学校に合格することを第一義に考え、生徒の取組を認め、受験への意欲や自信につながるようにする。

また、学習上のつまずきや情報不足などが不安の要因となっているようであれば、勉強の方法を助言したり、情報を収集・提供したりすることも必要である。

受験への不安はすべての生徒や保護者に起こりうる問題であるため、学級活動や保護者会などで、全体への対応も行っていくとよい。

4 私立高等学校の入試相談

Q12 私立高等学校の入試相談に、生徒や保護者を参加させた方がよいか。

A12 生徒や保護者が私立高等学校における様々な情報を収集するために、学校説明会や体験入学を含めた入試相談に参加することは、その高等学校をよりよく理解する上で必要であると考えます。

入試相談には多様な形態があるので、教師も実施の時期や内容等を十分理解して、必要に応じて生徒、保護者へ情報提供するなどの支援を行いたい。

Q13 私立高等学校の入試相談に参加した生徒が、同校を推薦出願したいと申し出たが、どのように対応したらよいか。

A13 私立高等学校の入試相談に参加したり、募集要項を確認したりすることによって、推薦出願の資格を確認することができる。

出願資格に適合するかを確認し、それぞれの推薦出願にどのような利点やあるいは制約があるのかなどを、生徒、保護者との面談で伝えていく必要がある。

単願推薦や併願推薦（中学校推薦や保護者推薦）など推薦出願の方法等は高校によって異なる場合があるため、中学校の関わりはどのようなのかなどを募集要項などで十分確認しておきたい。

Q14 私立高等学校では、学校説明会や入試相談、募集要項等で推薦入試出願の基準を公表しているところがあるが、中学校ではどのように対応したらよいか。

A14 募集要項等で公表されている内容であるので、入試情報の一つとして中学校も個々の生徒の実態に応じて対応できるよう資料収集に努める。

出願資格の確認などで、生徒や保護者から通知表等の評定の確認を求められる場合があるが、これらは各学校が適切に評定し、すでに生徒、保護者に伝えられている情報であるので、その活用の判断は最終的には、生徒、保護者が行うものである。

また、県公立高等学校入学者選抜に使用する調査書の内容については、生徒、保護者に通知するが、通知以前でも、すでに確定している第1学年、第2学年の指導要録の転記内容などについては、三者面談等の場で必要に応じて知らせるとよい。

Q15 私立高等学校の入試相談で、業者テスト等の結果を求められていると生徒や保護者から相談があった場合どのような対応をしたらよいか。

A15 生徒や保護者が判断して業者テストを受け、その結果を有している場合、その活用

の判断は、最終的に生徒や保護者が行うものである。なお、入試相談の結果については、出願書類に関わりがあることが多いため、中学校としても把握しておく必要がある。

5 塾との関係

Q16 塾では、独自の成績データを使って進学相談を行っており、生徒は、中学校での校内テスト等の資料による判断とは違った合否の可能性を伝えられてくることがある。とまどっている生徒に対してどのように相談に応じたらよいか。

A16 同じ生徒でも、資料が異なれば合否の可能性の判断に多少の差異が生じることは考えられる。大切なことは、生徒に不安を与えないように、塾ではどのような資料を基にして相談したのかを確認しながら、中学校での資料を基にした合否の可能性などを伝えるとともに、それぞれの判断の違いや特徴などについても説明するとよい。その上で、合否の可能性のみに偏らない、広い視野から生徒が自分を活かせる進路を考えたアドバイスを与える。

Q17 保護者や塾などの意見を参考に、生徒が必要以上に多くの私立高等学校の併願受験をすることがあるが、そのような生徒に対してどのような指導をしたらよいのか。

A17 多くの高等学校を受験することは、出願や受験、発表の日程から考えて、健康面での負担も大きい。

卒業生の例などを参考に、本人や保護者にそのことを理解させた上で、よいコンディションで試験に臨むことができるよう、計画を考えさせるとよい。

本人が本当に受験したい、行きたいと考えている学校はどれかを中心に日程を考えることになるが、最終的な判断は本人や保護者が行うことになる。

Q18 生徒や保護者から「塾で合格の可能性があるので受験しなさいと言われたが、先生はどう思いますか。」と尋ねられた場合、どのように対応したらよいか。

A18 受験校の選択に当たっては、合格の可能性だけで志望校を選択しようとする例も多いが、受験校の決定に際しては、生徒の進学しようとする理由や目的、また保護者の考えや期待などを総合的に判断し、自らの意思と責任で行うよう指導する。

行ける学校、合格の可能性のある学校というだけで志望校を選択するのではなく、本人が行きたい学校を選択できるよう助言したい。

Q19 塾の進路情報を中心に進路を考えている生徒や保護者に対してどのように対応したらよいか。

A19 中学校における3年間の進路指導・キャリア教育の視点について十分説明し、進路指導は高等学校選択だけではないことへの理解を深めてもらう。

塾が集積した資料と、中学校が集積した資料や通知表との違い、進路選択への活用の仕方などについて説明し、広い視野をもって進路を考えてもらえるようにしたい。

Q20 塾に行っている生徒と塾に行っていない生徒では、特に私立高等学校の情報に関して格差ができてしまうのではないか。このことに対してどのように対応していったらよいか。

A20 通塾については個々の生徒・家庭の考えや事情もあるので、学校が関与できる問題ではない。しかし、中学校では各高等学校の的確な情報収集に努め、通塾の有無にかかわらず、生徒に対して十分に正確な情報提供を行っていくことが大切である。

6 業者テストの取扱い

Q21 塾などでは、業者テストの偏差値を進学相談の際に話題にしている状況があるが、生徒が個人的に受けた業者テストの偏差値を、中学校の進路相談などに活用してもよいか。

A21 生徒の進路・学校選択について中学校で相談したり、支援したりする際には、多くの客観的な資料を用いることが必要であり、業者テストの結果を校内で蓄積したり、校外での様々な資格試験等の結果を活用したりすることは問題ない。

ただし、業者テスト等はすべての生徒が受けているわけではないことを踏まえ、活用にあたっては、保護者の了承を得るなどの配慮が必要である。

なお、中学校が業者テストの結果を高等学校等に提供することは、平成5年の文部事務次官通知に抵触するためできない。

Q22 生徒や保護者から、「業者テストを受けようと思いますが、先生はどう思いますか。」と尋ねられた場合、どのように対応したらよいか。

A22 生徒自身が今の段階での学力や合格の可能性を客観的に知ろうとすることは、自分を活かす進路選択に有効である。ただし、業者テストの結果の活用の仕方、利点や注意点などについてアドバイスした上で、最終的には本人や保護者に判断させるべきで

ある。

Q23 生徒や保護者から、「業者テストを受けた結果、合格の可能性が高いとのことだったが、先生はどう思いますか。」と尋ねられた場合、どのように対応したらよいか。

A23 生徒の努力を認め、業者テストの結果は、今の段階での可能性であり、安心して気が緩むことのないよう、指導していくことが必要である。

Q24 進路相談の際などに、生徒や保護者から業者テストの成績表を提示され、「高等学校の志望校をどこにしたらよいのか。」とアドバイスを求められた場合、どのように対応したらよいか。

A24 業者テストには多くの中学生が受けているものもあり、その結果を生徒や保護者が志望校選択の重要な資料としている場合がある。業者テストの結果のみに頼った指導は避けるべきだが、業者テストの情報も参考にしながら生徒の主体的な進路選択や生徒の意欲を高めるためアドバイスを行うことは意義のあることである。

7 公的テストの取扱い

Q25 公的テスト（市町村教育委員会や校長会等の公的な実施主体による学力テスト）を実施する場合、順位や偏差値を算出してもよいのか。また算出した際に順位や偏差値をどこまで活用してよいのか。

A25 実施主体の範囲で進路指導に活用できる結果（順位や偏差値も含め）を算出し、それを各中学校に伝え、各中学校ではその結果を在校生の進路相談に活用することはできる。

しかし、偏差値のみに頼った指導とならないように留意する必要がある。

なお、学力テストの結果（順位、偏差値等）を中学校が高等学校へ提供することは、結果が選抜の資料として用いられることにつながりかねないので、平成5年の文部事務次官通知に抵触し、行うことはできない。

Q26 順位や偏差値などの結果を、生徒や保護者に提供してよいか。また、中学校から高等学校に提供してよいか。

A26 個々の生徒にとっては、自分の個人のデータであるので、学校側がそのデータを有している場合、提供することは問題ない。

中学校では、偏差値のみに頼った進学指導にならないように生徒が自分を活かす進路選択ができるよう留意するとともに、個人の成績の推移など偏差値の利点を使った学習上のアドバイスをしていくなどの活用が有効である。

ただし、保護者に提供する際には、結果は選抜の資料として用いられるべきものではなく、高等学校への提供など、結果の取扱いについて配慮していただくよう伝えることが重要である。

なお、A25にもあるように、学力テストの結果（順位、偏差値等）を中学校が高等学校へ提供することは、結果が選抜の資料として用いられることにつながりかねないので、平成5年の文部事務次官通知に抵触し、行うことはできない。

8 選抜方法

Q27 欠員補充が実施されるかどうかについての質問にどのように答えたらよいか。

A27 全日制の課程及び定時制の課程における欠員補充は、各学校の入学許可候補者の合計が募集人数に満たない場合に実施されるものであることを伝える。

そのため、欠員補充の実施の有無、実施された場合の学校及び募集人数は、入学許可候補者が発表するまで分からないことを併せて伝えることが必要である。

欠員補充への出願を前提とした質問であるならば、欠員補充があることに前提に進路相談を進めることは、不確定要素が多いため、十分留意すべきである。

Q28 過年度の卒業生から「定時制の課程における特別募集とは何ですか。」を尋ねられた場合、どのように説明したらよいか。

A28 原則として、定時制の課程のすべての学校・学科で実施されるものであり、募集人数は、一般募集の募集人員に含まれる。

出願資格は、主に県内に住所又は勤務地を有しており、19歳以上の者である。

出願書類（入学願書、受検票及び志願理由書）は、志願先高等学校で交付され、他に入学選考手数料、中学校卒業証明書、写真等が必要になる。

試験は、作文と個人面接があり、願書提出日、試験日、入学許可候補者の発表日等は一般募集と同様である。

詳細については要項等を参照し、伝えるとよいであろう。

9 情報収集、不登校生徒、その他

Q29 高等学校訪問等の経験がなく、実際に生徒が希望する高等学校に行ったことのない教師が進路指導をしているという現状がある。高等学校の内容を十分に理解することが難しく情報不足を感じるが、どうしたらよいか。

A29 特色ある学校づくりが進められ、めまぐるしく高校改革が行われている現在の状況の中で、各高等学校の特色などを知るために教師も積極的に情報収集を行うことが大切である。

それぞれの中学校の実情に併せて、学校運営の妨げにならない範囲で高等学校訪問等を行うことは、進路指導のための情報収集の有効な方法と考えられる。

高等学校長協会が主催している中学校等教員対象高校説明会は、複数の高等学校の情報が得られる貴重な機会である。

なお、教師の出張等による授業への影響を避けるためには、夏季休業日に行われる生徒対象の体験入学や高校説明会に同行するのも一つの方法である。

生徒、保護者の要望に応えられる適切な進路指導を行う上で、教師が高等学校について十分に理解し、情報提供をしていくことが重要である。

Q30 学力検査得点の送付や調査書の様式の変更や内容の通知、入試制度等の大きな変更がある中で、他校との情報交換の場をもちたいが、どうしたらよいか。

A30 ここ数年入試制度等の変更が何点かあったが、教師が従前の認識のままであると、それによって進路指導事務上の事故につながりかねない。それらを避けるために、校内の教員同士の共通理解はもとより、近隣の進路指導主事等で情報交換を行うことは意味のあることである。高等学校から送付された学力検査得点の活用についての情報交換も有効である。

その際、「高等学校の入学者選抜について（通知）」（教指二第2083号 平成5年3月5日付）で示した「生徒の進路の選択や学校選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきであること」の趣旨に即して、校内テストや公的テストの偏差値中心の情報交換などが行われないう留意しなくてはならない。

Q31 進路指導に関する指導用データの充実をどのように図ったらよいか。

A31 生徒が、業者や学習塾のテストを受験し、家庭などでの話合いの資料としている傾向がある中で、中学校が充実した進路指導を行っていくためには、各学校でも、中学校独自のデータを蓄積し、生徒・保護者の信頼を得るような指導を行うことが重要となる。

そこで、校内テストデータや高等学校から送付された学力検査得点を含めた過去の受検に関するデータ、あるいは公的テストが実施される場合は、その客観的なデータなどを蓄積、分析して、中学校独自の進路指導資料として活用することができるよう、学校として積極的に進路指導に関するデータの収集と活用方法の工夫に努めることが

必要となる。

Q32 県公立高等学校入学者選抜における学力検査得点を中学校が活用するに当たって、どのような方策が考えられるか。

A32 市町村単位で地区の中学校校長会等と連携し、個人情報の取り扱いに留意しながら、学力検査得点の情報等を持ち寄って、集約・分析し、翌年度以降の各校の進路指導に活用することなどが考えられる。

Q33 不登校等の生徒が高等学校を受検（受験）する場合の対応の仕方と手続きについて教えてほしい。

A33 不登校等の生徒、保護者は、将来に対して不安を抱きながらも、なかなか解決の糸口をつかめずに悩んでいる場合が多い。まず、生徒や保護者の悩みを聞き、不安を取り除くことが必要である。

その上で、単に高等学校への進学に対する助言だけでなく、将来の生き方についての相談を行い、卒業後、進学後の意欲と自信につなげたい。

受験に際しては、生徒の不利にならないよう、中学校は必要に応じて高等学校に情報提供していくことが必要になる。

また、県公立高等学校の入学者選抜については、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った生徒を対象に「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を実施しているため、該当する可能性のある生徒、保護者には、内容や手続き等について、進路相談などの際に十分説明することが大切である。

「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を希望する生徒は、「自己申告書」を提出することによって、第1次選抜において調査書の学習の記録及び出欠の記録の得点を用いず、学力検査の得点の合計、調査書の学習の記録及び出欠の記録以外の得点、その他の資料の得点並びに自己申告書の内容を資料とする特別な選抜が行われることとなる。

なお、出願資格や必要書類については、その年度の「埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「埼玉県公立高等学校入学者選抜要領」を確認すること。

Q34 生徒や保護者から「自己申告書とは何ですか」と尋ねられた場合、どのように説明したらよいか。

A34 「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を希望する場合、中学校長を経て入学願書とともに高等学校長に提出する書類である。中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った生徒を対象に、在学中学校長が、不登校の生

徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認められた者が対象である。

Q35 障害のある生徒が公立高等学校を受検する場合の対応の仕方と手続きについて教えてほしい。

A35 公立高等学校への出願を希望しており、かつ、障害があるために学力検査等の際に配慮を要すると考えられる生徒をもつ中学校長は、学力検査等に当たって配慮してほしい措置、中学校として平常の学校生活において配慮している措置を整え、志願先高等学校に出向き、あらかじめ事情を説明すること。また、志願者・保護者が希望する場合には、「学力検査等の際配慮を要する措置についての願」を中学校長を経て高等学校長に提出することができる。

なお、基本的な考え方、必要書類については、その年度の「埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「埼玉県公立高等学校入学者選抜要領」を確認すること。

Q36 帰国生徒や外国人の受検に当たってどのような支援ができるか。

A36 他の生徒と同様に、進路相談等を通して本人や保護者の考えや疑問点などを教師が理解することが大切である。

埼玉県の公立高等学校入学者選抜においては、「帰国生徒特別選抜による募集」及び「外国人特別選抜による募集」を実施しているので、内容や出願資格、手続き等について生徒、保護者に情報提供し、検討するとよい。

県教育局市町村支援部義務教育指導課では、帰国・外国人児童生徒への教育充実サポート事業の一環として「帰国・外国人児童生徒サポートページ」を義務教育指導課のwebページに開設し、情報を提供するとともに電子メールによる相談や質問にも対応している。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kikokugaikokujinsapoutoijigyou240120.html>

E-mail a6760-30@pref.saitama.lg.jp (平成28年3月現在)

また、県教育局には「帰国・外国人児童生徒支援アドバイザー」やポルトガル語、スペイン語に対応できる「CIR (国際交流員)」が配置されており、電話による相談や訪問による支援を行っている。 直通電話 048-822-0899 (平成28年3月現在)

Q37 生き方指導としての進路指導・キャリア教育と、現実の進路指導（高等学校受験指導）との間にギャップがあるように感じる。中学校3年間の進路指導をどのように系統的に行ったらよいか。

A37 継続的・系統的な進路指導に当たっては、1・2年生での学習の成果を振り返る資料（進路学習ノート等）を保存しておくなどして、一人一人の生徒の進路指導の経過

を進路相談の際に常に確認し、系統的な生き方指導としての進路指導を実践したい。

また、3年間を通じて、将来の社会生活、職業生活を見据えたキャリア教育の意義を踏まえた系統的な進路学習を行い、進路希望や考え方の変化について振り返る機会を設けることが大切である。そうすることで、学力のみでなく、自分の興味・関心や適性を踏まえた進路相談が可能となる。

Q38 調査書において、より客観性の高い信頼性のある評価を行うにはどうしたらよいか。

A38 調査書の評定は生徒、保護者の関心も高く、客観性、信頼性の高いものでなくてはならない。

評価の客観性、信頼性を高めるためには、学習指導要領の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の在り方について、各学校、地域等で研究や研修を進め、評価規準や評価方法の不断の見直しを行っていく必要がある。

また、不登校の生徒や障害のある生徒についても一人一人に応じた評価を行っていくことが重要である。

その際、「埼玉県中学校教育課程評価資料」（埼玉県教育委員会）等を活用するとよい。

10 平成29年度埼玉県公立高校入試からの変更点

Q39 平成29年度埼玉県公立高校入試から学力検査の実施方法についてどのような変更点があるのか。

A39 変更点は2つある。

変更点1 学力検査時間について

- ・社会と理科の学力検査時間を、40分から50分に変更し、5教科すべて50分になる。

変更点2 学力検査問題について

- ・一部の高校で、数学と英語の学力検査問題は、問題の一部に応用的な内容を含む学力検査問題（学校選択問題）を実施する。

なお、学力検査問題と学校選択問題のサンプル問題を、埼玉県教育委員会のホームページに公開している。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/29nyuushikaizen.html> 平成28年3月現在)

今後の入試の情報は、高校教育指導課のホームページを確認するとよい。

「埼玉県進路指導改善検討委員会報告書」

生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について
～「自分を活かす」進路選択～

埼玉県進路指導改善検討委員会

報告書

生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について
～「自分を活かす」進路選択～

目次

はじめに	1
1 埼玉県の公立中学校におけるこれまでの進路指導の経緯	2
(1) 生徒急増期における進路指導	2
(2) 進路指導の改革	3
(3) 進路指導の現状	5
2 期待される進路指導の在り方	6
(1) 子供たちに求められる力と進路指導	6
(2) 高等学校の特色化と進路指導	7
(3) 生徒・保護者から信頼される進路指導	8
3 進路指導充実へ求められる取組	9
(1) 組織的な進路指導体制の充実	9
(2) 進路指導・相談内容の充実	10
(3) 教員の資質向上	11
(4) 進路指導を支えるキャリア教育の充実	12
4 県教育委員会に期待するリーダーシップ	13
5 関係組織間の連携	14

平成27年3月

はじめに

我が国では現在、生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている。

社会環境が急激に変化し、将来は職業の在り方も様変わりする可能性が指摘される中、中央教育審議会は、平成26年12月、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言する答申を示した。

今後、高等学校教育及び大学教育における教育内容、学習・指導方法、評価方法、教育環境が見直されることで、多くの中学生の進学先である高等学校の特色化が一層進むことが予想される。

このようなかで中学校は、高等学校の特色化や社会の変化、生徒たちの置かれている環境に対応した進路指導を充実させることが大切である。

埼玉県では、平成4年の「業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針」以降、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえた3年間を見通した「生き方指導としての進路指導」が定着した。しかし、一方では、生徒・保護者に対する進路選択に対する具体的なアドバイスが十分でないという指摘もある。

このような状況の中、県では、公立学校や教育委員会関係者だけでなく、PTAや私立学校関係者、塾関係者や学識経験者を構成員として、埼玉県進路指導改善検討委員会を立ち上げ、生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について、慎重かつ活発な議論を重ねてきた。

協議の中では、生徒が自分のよさを活かせる進路選択を支援することが大切であり、そのためには生徒のよさを総合的に理解している中学校が更に主体性を発揮した進路指導を行うことが重要であることが共通認識された。

そこで、本報告書では、副題を『自分を活かす』進路選択」と定めた。これは、生徒のよさを理解し、生徒に自信を付けさせるなど、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の充実が大切であることを示している。

本報告書は、中学校進路指導充実に向けての在り方を、高等学校への進路指導を中心にまとめているが、専修学校・各種学校等への進学や就職を希望する生徒への指導についても同様に読み取っていただきたい。

今後、県教育委員会のリーダーシップの下、関係団体等が相互に連携を図りながら、中学校進路指導改善の取組が、順次、確実に進められることを強く望むものである。

平成27年3月9日

埼玉県進路指導改善検討委員会
委員長 清水 誠

1 埼玉県の公立中学校におけるこれまでの進路指導の経緯

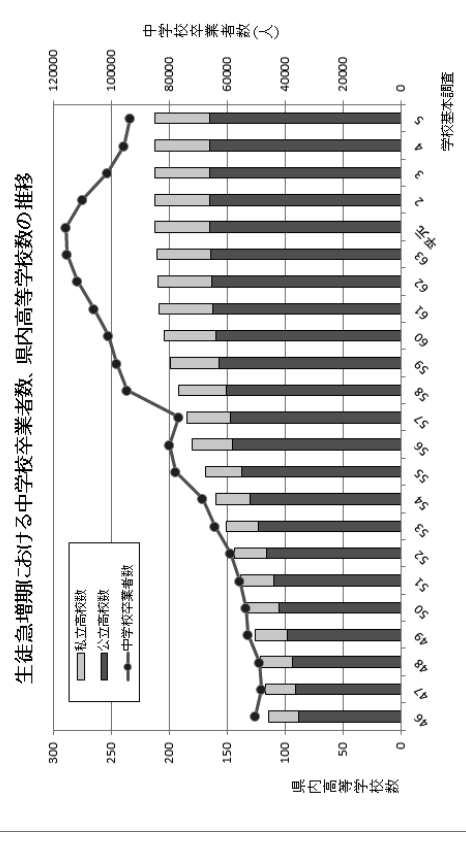
(1) 生徒急増期における進路指導

○埼玉県では、昭和50年代からの中学校卒業生の増加に対応するため、高等学校の新設が毎年進められ、昭和63年度には155校の県立高等学校が設置された。

○当時の中学校における進路指導は、多数の卒業生を確実に高等学校へ入学させることが大命題であり、特に生徒一人一人の学力が県内でどのくらいの位置にいるのかを知ることが重要であった。

○このようなことを背景として、いわゆる「業者テスト」とその結果の「偏差値」が志望校決定の資料として活用されるようになった。

○その後、中学校卒業生は平成元年の約11万6千人をピークに減少傾向に転じたものの、各中学校における進路指導においては、業者テストの結果が活用され、本来、志望校を決める資料の一つであるべき「偏差値」が、いつしか、「偏差値が志望校を決める」状況へとエスカレートしていった。



(2) 進路指導の改革

○前述のように進路指導の一つの資料であるはずの「業者テスト」、「偏差値」の影響力が大きくなり過ぎた状況に危機感を抱いた埼玉県教育委員会は、全国に先駆けて、平成4年10月に「業者テストの偏差値等を高等学校へ提供しない」「中学校が業者テストの実施に関与しない」の2点を柱とした『業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針』を打ち出した。

○さらに、中学校長会等が中心となって実施していた、いわゆる「公的テスト」についても、これが「業者テスト」の代替手段となることの懸念から、埼玉県教育委員会はその実施の自粛を求め、平成9年度を最後に全ての「公的テスト」の実施が自粛された。

○また、この問題は埼玉県だけにとどまらず、全国の高校入試に関わる社会問題となっていたことから、平成5年2月には当時の文部省から、「業者テストの結果を資料とした高校入学選抜があってはならないこと」「中学校における進路指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、生徒の能力・興味・関心に基づいて行われるべきであること」などが通知された。

○このような県の方針表明や国の通知は、中学校の進路指導に大きな影響を与えたとともに、進路指導の本質を考えるきっかけとなったが、平成9年11月の文部省通知では中学校の進路指導について、「生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという方向に一層の改善を進めること」が求められ、これが「生き方指導としての進路指導」と呼ばれる現在の進路指導の基本的な考え方となっている。

■通知文（抜粋）

○「高等学校の入学選抜について（通知）」

- 文部事務次官通知(平成5年2月22日付け 文初高第243号)
- 3 業者テストの偏差値を用いない入学選抜の改善について
- (1)業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わないこと。
- 4 中学校における進路指導の充実について
- (1)生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきであること。

■通知文（抜粋）

○「高等学校の入学選抜の改善について（通知）」

文部省初等中等教育局長通知

(平成9年11月28日付け 文初高第243号)

2 高等学校の入学選抜の改善等のための今後の取組について

(2)進路指導の改善等について

- ア 生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという方向に一層の改善を進めること。
- イ 高等学校及び中学校は、相互の連携協力を密にして、各高等学校の校風や教育内容、入学選抜についての情報を、生徒や保護者に積極的に提供するとともに、高等学校等への体験入学を行うなど啓発的な体験を積極的に取り入れること。また、各都道府県及び市町村教育委員会等においては、中学校や生徒・保護者に対する情報提供体制を整備していくこと。

(3) 進路指導の現状

○現在、県内の公立中学校においては、平成9年の文部省通知等に基づき、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意志と責任で主体的に進路を選択できるよう、生徒理解に基づいた進路指導の充実を進めている。

○このことは、生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定するという点では評価できるものと考えられるが、一方で、生徒・保護者による主体的な進路選択を重視し過ぎた結果、志望校選択について具体的なアドバイスがもたらえないなど中学校に対する不満の一因にもなった。

○この間、埼玉県教育委員会では、業者テストの代替手段となる懸念から自粛を求めた公的テストの実施を一定の条件で認めるとともに、生徒・保護者への情報提供の充実を求める通知を行っている。

○県内の公立中学校の進路指導の現状については、多くの委員が様々な視点から意見・感想を述べた。それらを一言で表すことは困難であるが、平成9年の文部省通知に基づき充実が図られてきてはいるものの、志望校の選択という生徒・保護者の現実的なニーズに十分に応えられてはいないという認識であり、この点に関して、中学校が一層主体となった対応が求められるものと考ええる。

■通知文（抜粋）

○「今後の進路指導・キャリア教育の充実について」

埼玉県教育委員会教育長通知

（平成18年11月9日付け 教義指第979号）

- 2 生徒が主体的に進路を選択する、生き方指導としての進路指導・キャリア教育については、今後も堅持していくこと。
- 3 市町村教育委員会や校長会等の公的な実施主体が、高等学校等への進路相談に活用するための学力テストを実施・活用することについては、平成5年文部省通知の内容を踏まえた学力テストであれば、実施できるものとする。
- 4 活用する際には、偏差値に頼った指導とならないように、十分に配慮すること。
- 5 中学校の教員は、高等学校等へ訪問するなど情報収集・情報交換を適切に行い、生徒・保護者への情報提供の充実に努めること。

2 期待される進路指導の在り方

(1) 子供たちに求められる力と進路指導

○我が国では現在、生産年齢人口の急減やグローバル化・多極化による社会環境の変化、さらに、これらに伴う国際競争の激化や産業・経済構造の変化など、子供たちを取り巻く環境は大きく変化している。

○これらの社会の変化は、次代を担う人材である子供たちに求められる力にも大きな変化をもたらすものである。

○我が国の強みは、中間層の厚みと言われてきたが、社会的・経済的格差や貧困率の上昇等により中間層の厚みが薄せ細り、二極化が生じている状況があり、子供たちの置かれる環境にも影響する様々な問題が指摘されている。

○このような時代の転換期である現在、子供たち一人一人の個性を最大限に活かしつつ、主体性を持って多様な人々と協力して問題を解決する力を育成するなど、社会のいろいろな分野で活躍できることを目指した人材育成が必要である。

○既に、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化が進み、学卒者の就職環境は大変厳しい状況となっている中で、次代を担う子供たちには自分の弱みを補うことだけでなく、自分の強みを最大限に活かし社会に貢献できる力を身に付けることが求められる。

○こういった観点からは、進路指導においても、学校・生徒・保護者が一体となって生徒本人の将来を考えるとともに、本人の能力や適性などを踏まえた上で、生徒本人の力を一番活かすことができる進路選択を目指した指導が重要である。

○そのためには、義務教育の最終段階である中学校が、不登校や障害のある生徒も含め、全ての生徒のよさを総合的に理解し、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を充実させる必要性がますます高まっている。

(2) 高等学校の特色化と進路指導

○県立高等学校については、平成元年以降の中学校卒業者の減少に合わせて再編整備が行われてきた。

○再編整備の内容は単なる廃止統合にとどまらず、総合学科の設置、単位制普通科の導入、多部制定時制高等学校の設置など学校の特色化が進められた。

○さらに、平成25年3月にまとめられた『魅力ある県立高校づくり懇話会報告「今後の県立高校の活性化・特色化について」』においても、今後の産業構造の変化やグローバル化へ対応した人材育成の観点からソフト面の取組を中心とした一層の特色化の必要性を求めている。

○このような高等学校の特色化は、中学生の高等学校選択の幅を広げ、子供たち一人一人の力を活かす観点からは望ましい方向にあることと言える。

○中学校の進路指導においては、生徒の能力や適性とそれぞれの高等学校の特色とのマッチングについて、これまで以上に丁寧な指導が求められる。

(3) 生徒・保護者から信頼される進路指導

○今後の進路指導に求められる観点とその背景については(1)、(2)で述べたとおりである。

○また、国が進める「生き方指導としての進路指導」を継続することは当然であるが、一方で、生徒・保護者が中学校に期待しているのは、理念や励ましだけではなく、高校選択や受験勉強に対する具体的・現実的なアドバイスであることを教育関係者は再認識する必要がある。

○生徒一人一人が、自らの意志と責任で進路を選択決定するとは、生徒・保護者任せにすることではなく、中学校の教員が生徒の適性や能力、希望を十分に理解した上で、ニーズに応じた適切な情報提供やアドバイス、支援を行い、生徒が主体的な進路選択ができるようにするものであることも踏まえなければならない。

以上のことから、生徒・保護者から信頼される進路指導充実の観点として、次の4点を提言する。

- ア 組織的な進路指導体制の充実
- イ 進路指導・相談内容の充実
- ウ 教員の資質向上
- エ 進路指導を支えるキャリア教育の充実

3 進路指導充実へ求められる取組

(1) 組織的な進路指導体制の充実

○生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を行うためには、生徒たちの多様なニーズに応えるための十分な進路情報の収集や進路相談の資料作成、調査書作成等の進路指導事務等について、各中学校が組織的に取り組む体制の更なる充実が大切である。

○進路目標実現に向けた生徒への学習や学習方法の指導を十分に行うためには、進路指導主事を中心となり、学級担任と各教科等担当教員とが連携した組織的な取組体制の下、生徒一人一人への学習支援を十分に行うことが必要である。

○生徒に自分のよさを活かす進路選択を支援するためには、中学校の教員が直接高等学校を訪問するなどして高等学校についての情報を収集すること、中学校と高等学校が連携を密にして情報交換をすることができる中高の連携体制を一層強化することが大切である。

○さらに、中学校を卒業した生徒の高等学校での活躍や高等学校卒業後の進路状況等の情報交換を通して、生徒を活かし伸ばす高等学校の具体的な取組情報を収集し、提供できる指導体制の充実が大切である。

○これらの取組を推進するためには、中学校と高等学校の双方が、互いに情報交換や合同の研修の機会を作るなど、連携を深める体制作りを工夫することが大切である。

(2) 進路指導・相談内容の充実

○生徒・保護者のニーズに応える情報提供や支援を行うためには、中学校が進路指導に活用するための入試情報や校風・特色等の高等学校についての情報を、高等学校との情報交換を通して十分に収集し、適切に提供できるようにすることが大切である。

○生徒の進路選択を支援し、生徒が進路目標実現に向けて意欲的に取り組みるようにするためには、合格可能性や努力目標を分かりやすくアドバイスすることができるように、成績データの効果的な活用を工夫することが重要である。

○そのためには、県立高等学校が中学校に送付している入学者選抜における学力検査得点や中学校が行っている実力テスト等の成績データを蓄積し分析することで、指導の信頼性を高める資料となるよう工夫することが大切である。

○さらに成績データを効果的に活用するためには、実力テスト等の結果を、偏差値を算出することで、具体的に分かりやすいアドバイスを行うことも考えられる。ただし、成績データを蓄積し、活用する際には、個人情報の取扱いについて、十分に配慮しなければならない。

○学級担任等が、生徒に具体的に適切なアドバイスを与えるよう情報を整備するためには、進路情報の収集や蓄積等を市町村や市町村を越えた地域で協力することも考えられる。

(3) 教員の資質向上

○生徒・保護者のニーズに配慮するためには、十分な高等学校についての情報や入試情報を基にした適切な情報提供ができる力、希望する進路先についての合格可能性や進学後の生活や活躍等を予想したアドバイス等ができるコンサルタントとしての力が重要である。

○また、生徒・保護者の悩みや不安を傾聴し、共に考えることを通して、将来に向けて主体的に取り組みめるようにするカウンセリング能力、生徒の進路選択や進路目標実現に向けた課題解決にどのように取り組んだらよいかなどを具体的に示し支援するガイダンス能力も重要である。

○進路指導のための教員のスキルを向上させるためには、進路指導の経験が豊かなベテラン教員のノウハウから学ぶことや進路指導や就職指導、カウンセリング等を専門とする外部の指導者から学ぶことが大切である。各学校では、教員のスキル向上を図る校内研修を計画的に実施することが重要である。

○さらに、高校入学者選抜制度改革や高等学校の特色化が進む中、最新の高等学校や入学者選抜制度情報の共有を図り、担当者が活用できるようにするための校内研修を、進路指導主事等が中心となって計画的に実施することが重要である。

(4) 進路指導を支えるキャリア教育の充実

○今までに取り組んできた生徒一人一人の能力・適性、興味・関心や将来の希望等を踏まえた「生き方指導としてのキャリア教育」は、今後重要であり、家庭や地域との連携を深めた更なる充実を図ることが必要である。

○そのためには、各教科等の学習と自分の将来との関係に意義を見出し、学ぶ意欲を高める指導や生徒の実態に際した効果的なキャリア教育プログラムなどを通して、自らの生き方について考え、学ぶ、キャリア教育の充実を図ることが大切である。

○さらに、小・中学校が連携した小学校段階からのキャリア教育を推進し、小学生のうちから、発達の段階に合わせて、将来の生き方について考えさせることで、義務教育の総まとめとなる中学校卒業後の進路選択決定の取組が充実することとなる。

○現在、県内の全ての中学校で実施されている職場体験については、生徒たちに何を学ばせるのか、ねらいを明確にして、職場との連携を深め、生徒たちのキャリア発達に關わる能力の育成を図ることが重要である。

4 県教育委員会に期待するリーダーシップ

○中学校進路指導の改善については、これまでも県教育委員会がリーダーシップを発揮してきた。今後、全県の中学校が同一の歩調で進めるべきものであり、県教育委員会がリーダーシップを発揮していくことが望まれる。

○これからの生徒・保護者から信頼される進路指導に向けて、市町村教育委員会を越えた地域での取組や中学校と高等学校の連携に関する取組などについても、県教育委員会がリーダーシップを発揮して取り組むべきである。

○さらに、各中学校が、校内研修等を通して校内指導体制の強化や教員のスキル向上に取り組み、生徒・保護者から信頼される進路指導を行うよう、市町村教育委員会への情報や資料の提供等の支援が引き続き必要である。

○県教育委員会は、進路指導における配慮事項、例えば個人情報管理は厳正に行わなければならないこと、生徒・保護者への適切な情報提供を行うための情報収集に努力すべきことなどを、各中学校等に示す必要がある。

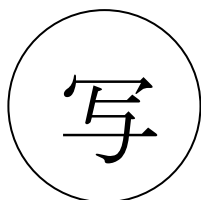
○これらにより、中学校や市町村教育委員会等が、それぞれの立場で進路指導の改善への取組を工夫・推進していくことが期待できる。

5 関係組織間の連携

○当該委員会では、学校を取り巻く様々な立場の委員が、主に公立中学校における進路指導に焦点を当て、時代のニーズに対応した、生徒・保護者から信頼される進路指導の在り方について議論を重ねてきた。

○様々な議論を踏まえ、中学校における生徒・保護者から信頼される進路指導充実のための提言を行ったところだが、進路指導の充実のためには、公立学校や教育委員会だけでなく、このたび集まった関係者を始めとする教育関係者が認識を共有し、協力体制の充実を図っていくことが極めて重要である。

○子供たちの将来のため、今回の報告内容の趣旨を踏まえ、公立学校や教育委員会と、PTAや私立学校関係者、塾関係者といった関係各団体等が、協力体制を図るための連携を一層充実させることが望まれる。



教義指第306号

平成27年6月30日

埼玉県中学校長会長 様

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長

生徒・保護者から信頼される進路指導・キャリア教育の充実について（依頼）

進路指導・キャリア教育の充実につきましては、日頃格別の御尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

特に中学校においては、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえた3年間を見通した「生き方指導としての進路指導・キャリア教育」が定着しております。

しかし、一方で、地域差はあるものの志望校選択について具体的なアドバイスがもらえないなど、生徒・保護者の現実的なニーズに応えられていないという状況もあります。

本県では、中学校における進路指導に当たって、平成4年10月に「業者テストの偏差値等を高等学校へ提供しない」「中学校が業者テストの実施に関与しない」の2点を柱とした業者テストの偏差値に頼った進路指導を改善する方針を打ち出しました。

同様に、文部省（現文部科学省）も、全国に向けて通知を出し、「中学校は入学者選抜に関し、業者テストの結果を高等学校に提供しないこと」「中学校は、偏差値に依存した進路指導は行わないこと」（平成5年2月22日付け文初高第243号通知）などを通知しました。

その後、文部省（現文部科学省）は、中学校の進路指導の方向性について、「生徒が自らの生き方を考え、目的意識を持って主体的に自己の進路を選択・決定すること」（平成9年11月28日付け文初高第243号通知）を示し、これが「生き方指導としての進路指導」として現在の進路指導の基本的な考え方となっています。

また、本県では、中学校長会等が中心となって実施していた、いわゆる「公的テスト」の自粛を求め、平成9年度を最後に全ての「公的テスト」が行われなくなりましたが、平成18年11月に進路相談充実の方策として一定の配慮のもと「公的テスト」を実施できると通知をしたところです。

本県では、第2期埼玉県教育振興基本計画において「児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育」を掲げ、特に、平成27年度より実施の埼玉県学力・学習状況調査を通じて学力や学習意欲を伸ばす取組を進めています。

一人一人を伸ばし、活かすためには、生徒が中学校で身に付けた学力や自分のよさを進学や就職後も更に伸ばし活かせる進路先を選択できる進路指導の充実が求められます。

このたび、平成26年10月以降、関係者に御協力をお願いし、生徒や保護者から信

頼される中学校の進路指導の在り方について検討いただき、平成27年3月に報告を受けたところです。

これらを踏まえ、本県では、平成28年度入試に向けて改善を期待することとして、中学校における進路指導において特に留意をお願いしたい点を下記のとおりまとめました。埼玉県中学校長会においては、このまとめを参考に今後の進路指導・キャリア教育の充実に向け、御研究くださるようお願いいたします。

記

1 組織的な進路指導体制の充実について

(1) 生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を行うことが大切です。

具体的には、各中学校は校長のリーダーシップのもと、進路情報の収集・蓄積や進路指導事務作業の遂行、生徒への学習支援等に、より一層組織的に取り組むようお願いいたします。

(2) 中学校の教員が高等学校等へ訪問するなどして情報収集・情報交換を行い、生徒自身が自己の適性やよさを活かした進路選択ができるよう、中高の連携を一層強化することが大切です。

具体的には、将来の希望や能力・適性・関心・学習状況等をもとに、最良のマッチングについて相談・情報交換を行うようお願いいたします。

(3) 中学校は、進路先のカリキュラムや教育活動などが、生徒一人一人のよさや中学校で身に付けた学力を活かせるかどうか、進学後に、更に伸ばし活かしていくことができるかどうかについて検討することが大切です。

具体的には、進路先の具体的な取組情報を収集し、生徒・保護者に提供できる指導体制の充実に取り組むようお願いいたします。

2 進路指導・相談内容の充実について

(1) 中学校の組織的な取組や中高の連携等を通して収集・蓄積した入試情報や高等学校等についての情報を、生徒・保護者からのニーズに応じて適切に提供するようお願いいたします。

(2) 県公立高等学校から送付される入学者選抜における学力検査得点や中学校が行っている公的テストの成績データを蓄積・分析するなどの活用の工夫を行い、進路選択や努力目標を分かりやすくアドバイスするよう努めることが大切です。

具体的には、個人情報の管理に留意し、学力検査得点を各中学校や市町村単位等の範囲でそれぞれの中学校が蓄積して、進路指導の参考資料とするようお願いいたします。

また、中学校が公的テスト結果（得点・偏差値等）を生徒・保護者へ提供し、進路情報を共有するようお願いいたします。

ただし、中学校は、公的テスト等の結果を高等学校に提供しないことが求められます。

- (3) 「自分を活かす」進路選択を支援するために、進路面談等、様々な機会を通じて生徒の自己理解を深めさせるとともに、教員が分かりやすいアドバイスを行うことが大切です。

具体的には、生徒・保護者からのニーズに応じて校外における業者テスト等の成績データ等の相談にも丁寧に応じるようお願いいたします。

ただし、業者テスト等をすべての生徒は受けていないため、生徒一人一人のプライバシーには十分配慮する必要があります。

3 教員の資質向上について

- (1) 中学校の教員は、進路相談等において、適切な情報提供や、進路選択時及び進学や就職後の生活を見通したアドバイスができるコンサルタントとしての力を持つとともに、生徒・保護者の悩みや不安を傾聴し共に考えるカウンセリング能力を持つことが大切です。そうした能力開発ができるよう、中学校では計画的に研修を行うようお願いいたします。

- (2) 中学校は、進路指導主事等が中心となって、高校入学者選抜制度改革や高等学校等の特色化等に対する最新の情報を常に収集・共有し、生徒・保護者に提供できるよう一層努めるようお願いいたします。

4 進路指導を支えるキャリア教育の充実について

- (1) 中学校は、生徒一人一人の能力・適性・関心や将来の希望等を踏まえ、3年間を見通した「生き方指導としての進路指導・キャリア教育」を今後も堅持していくとともに、小・中学校が連携した小学校段階からのキャリア教育を一層推進するようお願いいたします。

- (2) 中学校は、学ぶ意欲を高めるキャリア教育の推進、職場体験をはじめとしたキャリア教育プログラムの充実について、今後一層工夫するようお願いいたします。

担 当 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 教育指導担当

平成27年度 進路指導検討委員会 委員名簿

委員長	鈴木日出彦	川口市立上青木中学校	校長
	榎本 泰	鴻巣市立赤見台中学校	教諭
	栗原 匠	狭山市立柏原中学校	教諭
	青山雄一郎	深谷市立南中学校	教諭
	清水 博文	加須市立加須平成中学校	教諭
副委員長	小泉 貴寛	北部教育事務所秩父支所	指導主事
	川上 嘉久	南部教育事務所	指導主事
	小林 正剛	西部教育事務所	指導主事
	舘野 俊之	東部教育事務所	指導主事
義務教育指導課	指導主事	高野 達	
	指導主事	鈴木 香織	

中学校進路指導の改善について

「自分を活かす」進路選択に向けた取組

- 1 中学校は高等学校への訪問等を通じ、積極的に高校情報（校風・特色、入試情報等）を収集して、校内の進路指導に活用する。
 - ・将来の希望や能力・適性・関心・学習状況等をもとに、最良のマッチングについて相談・情報交換を進めることなどが考えられる。
- 2 三者面談等、進路指導における生徒・保護者のニーズに応じた情報提供や支援を行うために成績データ等を活用する。
 - (1) 入学者選抜における学力検査得点の一層の活用ができる。
 - ・個人情報の管理に留意し、学力検査得点を各中学校や市町村単位等の範囲でそれぞれの中学校が蓄積して、進路指導の参考資料とすることなどが考えられる。
 - (2) 公的テストの更なるデータ活用ができる。
 - ・公的テスト結果（得点・偏差値等）を生徒・保護者へ提供し、進路情報を共有することなどが考えられる。
 - (3) 生徒・保護者からの各種成績データ等の活用ができる。
 - ・校外における業者テスト等の成績データ等の相談にも丁寧に応じることなどが考えられる。

※取組の推進に当たっては、平成5年文部事務次官通知の趣旨を踏まえる。

- ①業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わないこと
- ②中学校は、業者テストや公的テストの結果を高等学校に提供しないこと

埼玉県進路指導改善検討委員会報告書の主なポイント 生徒・保護者から信頼される中学校進路指導の在り方について ～「自分を活かす」進路選択～

期待される進路指導の在り方

- 「生き方指導としての進路指導」の継続
- 生徒本人の力を一番活かすことができる進路選択を目指した指導
- 生徒の能力や適性とそれぞれの進路先の特色とのマッチングに関する丁寧な指導
- 生徒・保護者のニーズに応じた適切な情報とアドバイスの提供

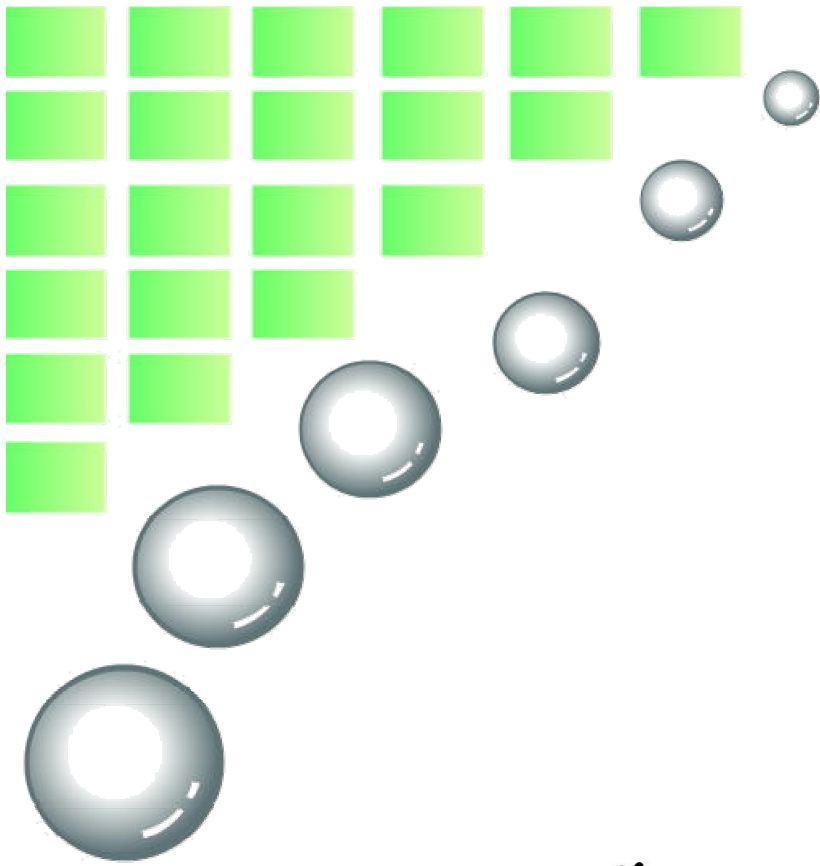
進路指導充実へ求められる取組

進路指導を支える
キャリア教育の充実
○生き方指導としての
キャリア教育

組織的な進路指導
体制の充実
○中・高の情報交換
等、連携の強化

進路指導・相談内
容の充実
○進路先情報の収集
○成績データ等の活用

教員の資質向上
○指導力向上・進路
先情報活用の取組



埼玉県マスコット コバトン さいたまっち

